

平成 25 年 3 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成 25 年 3 月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成 25 年 3 月 2 日

1	議 事 日 程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出 席 議 員	1
4	欠 席 議 員	2
5	欠 員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開 会 宣 告	3
9	開 議 宣 告	3
10	諸 般 の 報 告	3
11	会議録署名議員の指名	3
12	会期決定の件	3
13	議第 1 号議案	3
14	表 決	4
15	議 2 号議案及び議第 3 号議案	4
16	表 決	4
17	第 1 号議案から第 7 号議案	5
18	一 般 質 問	12
	重清 佳之 議員	
	・ 「統治機構改革」について	13
	(1) 関西広域連合の取組姿勢について	13
	(2) 「道州制のあり方研究会」について	13
	・ 今年度における「関西広域救急医療連携計画」の取組みに対する評価及び今後の取組みについて	14
	・ 「関西ブランド」について	14
	広域連合長 井戸 敏三	15
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	16
	広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	17
	上島 一彦 議員	
	・ 国出先機関の移管に向けた取組みについて	17
	広域連合長 井戸 敏三	18
	・ 市町村への説明等の対応について	18
	広域連合長 井戸 敏三	19
	・ 道州制のイメージ像について	19
	広域連合長 井戸 敏三	20
	・ 府県を併存した道州制について	20
	広域連合長 井戸 敏三	20

杉本 武 議員	
・ 地方分権改革の推進に向けた今後の取組方針について	22
広域連合長 井戸 敏三	23
・ 広域連合と道州制との関係について	23
広域連合長 井戸 敏三	23
吉田 利幸 議員	
・ 関西全体の発展に繋がる医療分野の産業振興戦略について	24
広域産業振興担当委員 松井 一郎	24
・ 南海トラフ巨大地震への具体的対応	25
広域連合長 井戸 敏三	25
・ 首都機能バックアップについて	26
広域連合長 井戸 敏三	26
小玉 隆子 議員	
・ 「関西ブランド」について	27
(1) 「関西ブランド」の検討に至る経過について	27
広域連合長 井戸 敏三	27
(2) 「関西ブランド」の策定等の時期について	28
広域連合長 井戸 敏三	28
(3) 「関西ブランド」の策定等について（要望）	28
・ 市町村（基礎自治体）との意見交換について	29
広域連合長 井戸 敏三	29
・ 関西広域連合における政令市の役割について（要望）	30
西村 昭三 議員	
・ 関西広域連合における「地域がん登録」の推進について	30
・ 公設試験研究機関について	31
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	31
広域連合長 井戸 敏三	32
日村 豊彦 議員	
・ 国出先機関対策と道州制への対応について	33
(1) 国出先機関移管に向けた具体的な行動について	33
(2) 「道州制あり方研究会」について	35
・ 広域計画の改定について	36
広域連合長 井戸 敏三	37
前島 浩一 議員	
・ 広域計画について	39
広域連合長 井戸 敏三	39
井上 与一郎 議員	
・ 関西広域連合が果たすべき役割について	40
(1) 林業の経営不振の長期化と広域にわたる深刻な森林被害に対して	40
(2) カワウ以外の野生鳥獣による被害に対して	41

広域農林水産担当委員 仁坂 吉伸	42
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	42
山口 勝 議員	
・ 地方分権改革について	43
広域連合長 井戸 敏三	44
・ 鳥獣被害対策について	45
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	45
吉田 清一 議員	
・ 関西広域連合のガバナンスについて	46
(1) 発言の真意について	46
(2) 発言に対する連合長としての受け止めについて	47
(3) 危機的事態との認識について	47
(4) 道州制に対する今後の方針について	47
広域産業振興副担当委員 橋下 徹	48
広域連合長 井戸 敏三	49
尾崎 要二 議員	
・ 農林水産物の地産地消への取組について	50
・ 関西における交通ネットワークのあり方について（あり方の検討）	51
・ 関西における交通ネットワークのあり方について（広域連合の運営全般）	52
広域農林水産担当委員 仁坂 吉伸	52
広域連合長 井戸 敏三	53
藤井 省三 議員	
・ 首都機能のバックアップについて	55
・ 山中伸弥教授の研究に対する支援について	55
・ 関西広域連合運営上の課題について	55
(1) 関西広域連合の事業の方向性	55
(2) 企画調整事務	55
(3) 広域連合委員会	55
(4) 国土軸の複線化	56
広域連合長 井戸 敏三	56
広域産業振興担当委員 松井 一郎	57
広域農林水産担当委員 仁坂 吉伸	57
19 表 決	58
20 決議書案（第1号上程）	58
21 議事順序省略議決	59
22 表 決	59
23 閉 会 宣 言	59

議事日程

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期決定の件
 - 第 4 議第 1 号議案
 - 第 5 議第 2 号議案及び議第 3 号議案
 - 第 6 第 1 号議案から第 7 号議案まで（広域連合長提案説明）
 - 第 7 一般質問
 - 第 8 第 1 号議案から第 7 号議案まで（討論、表決）
 - 第 9 決議
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期決定の件
 - 日程第 4 議第 1 号議案
 - 日程第 5 議第 2 号議案及び議第 3 号議案
 - 日程第 6 第 1 号議案から第 7 号議案まで（広域連合長提案説明）
 - 日程第 7 一般質問
 - 日程第 8 第 1 号議案から第 7 号議案まで（討論、表決）
 - 日程第 9 決議
-

出席議員 (27 名)

1 番	谷 康 彦	15 番	山 口 信 行
2 番	家 森 茂 樹	16 番	中 拓 哉
3 番	吉 田 清 一	17 番	中 村 裕 一
4 番	田 中 英 夫	18 番	尾 崎 要 二
5 番	山 口 勝	19 番	福 間 裕 隆
6 番	中小路 健 吾	20 番	藤 井 省 三
7 番	上 島 一 彦	22 番	重 清 佳 之
8 番	杉 本 武	23 番	北 島 勝 也
9 番	富 田 健 治	25 番	井 上 与 一 郎
10 番	横 倉 廉 幸	26 番	木 下 誠
11 番	吉 田 利 幸	27 番	小 玉 隆 子
12 番	岸 口 実	28 番	西 村 昭 三
13 番	大 野 ゆきお	29 番	前 島 浩 一
14 番	日 村 豊 彦		

欠 席 議 員 (2名)

21番 山 口 享

24番 竹 内 資 浩

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 角 善 啓

総務課長 田 中 基 康

調査課長 立 石 和 史

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長、広域防災担当委員、資格試験・免許等

担当委員

井 戸 敏 三

副広域連合長、広域職員研修担当委員、

広域農林水産担当委員

仁 坂 吉 伸

広域観光・文化振興担当委員、国出先機関

対策委員会副委員長

山 田 啓 二

広域産業振興担当委員

松 井 一 郎

広域医療担当委員

飯 泉 嘉 門

広域環境保全担当委員、国出先機関対策委

員会委員長

嘉 田 由 紀 子

委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）

平 井 伸 治

広域防災担当副担当委員

矢 田 立 郎

広域観光・文化振興担当副担当委員

門 川 大 作

広域産業振興担当副担当委員

橋 下 徹

広域産業振興担当副担当委員

竹 山 修 身

本部事務局長

中 塚 則 男

本部事務局次長

桑 野 正 孝

本部事務局次長（調整担当）

村 上 元 伸

広域防災局長

杉 本 明 文

広域観光・文化振興局長

松 村 明 子

広域産業振興局長

金 田 透

広域医療局長

武 田 吉 弘

広域環境保全局長

中 嶋 良 立

広域職員研修局長

米 澤 朋 通

広域産業振興局農林水産部長

増 谷 行 紀

関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長

北 野 義 幸

午後 1 時00分開議

○議長（田中英夫） これより平成25年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（田中英夫） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（田中英夫） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、横倉廉幸君及び福間裕隆君を指名いたします。

日程第 3

会期決定の件

○議長（田中英夫） 次に、日程第 3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、さよう決めます。

日程第 4

議第 1 号議案

○議長（田中英夫） 次に、日程第 4、議第 1 号議案を議題といたします。

本議案について、日村豊彦君から提案理由の説明を求めます。

日村豊彦君。

○日村豊彦副議長 議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し述べます。

関西広域連合議会議員の報酬につきましては、設立時の年 2 回の本会議のみを想定して設定されたものであります。一方、広域連合委員会が設立当初から活発に活動を進められたことにも対応して、広域連合議会としては、二代表制の一翼としての責任をしっかりと果たしていくため、平成23年 8 月の総務常任委員会の設置以降、毎月委員会を開催するなど、理事者側との協議や調査活動の場を拡充してきたところです。

さらに、昨年 6 月には、総務常任委員会に加え、新たに産業環境常任委員会及び防災

医療常任委員会を設置したところであり、また本会議につきましても、同じく昨年6月から、臨時会を含め年4回の本会議を定例的に開催するなど、関西広域連合の責任ある運営を担う議事機関として、積極的に議会活動を充実してきたところです。

このように設立当初と比べ、議会活動が質的、量的に大幅に増大してきた現状を踏まえ、このたび活動実績に応じた報酬体系へ見直しを行うこととし、今議会に関西広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を提案いたしますので、本議案にご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（田中英夫） お諮りします。

ただいま議題となっております議第1号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております議第1号議案について、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、議第1号議案は、原案どおり可決されました。

日程第5

議第2号議案及び第3号議案

○議長（田中英夫） 次に、日程第5、議第2号議案及び議第3号議案を一括議題といたします。

これら議案2件は、地方自治法の改正により、議会の運営に関するものとして委員会の委員の在任期間など、法律で定めていた事項が条例に委任されたこと、また、本会議において重要な議案等の審議のため、公聴会を開き、利害関係者等から意見を聞くことができることとされたことから、必要な規定整備を行うため、関西広域連合議会委員会条例及び関西広域連合議会会議規則の一部改正を行うものです。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、議案2件を一括採決とし、起立により行います。

ただいま採決に付しております議案2件については、それぞれ原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、議案2件は、原案どおり可決されました。

日程第 6

議第 1 号議案から第 7 号議案

○議長（田中英夫） 次に、日程第 6、第 1 号議案から第 7 号議案の 7 件を一括議題といたします。

広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず、広域連合長、広域防災担当委員、そして資格試験免許等担当委員として、あわせて提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会平成25年 3 月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

関西広域連合は、設立して丸 2 年が経過し、3 度目となる当初予算編成を迎えました。昨年末には政権交代があり、関西広域連合としても、国出先機関対策を初め大きな節目となります。引き続き、一体的かつ効率的な事業展開を積極的に図ってまいります。ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

関西広域連合は、府県域を越えるさまざまな広域課題に対し、関西全体で主体的に対応する責任主体として設立されました。広域防災など七つの分野について、分野別広域計画に基づき、取り組みの本格化に全力を挙げていきます。

あわせて、関西共通のさまざまな課題に対応するため、関西イノベーション国際戦略総合特区など、新たな課題についても事務局体制を強化し、積極的、機動的に取り組んでいきます。

まずは、広域課題への取り組み状況です。

地方分権改革の最重点課題である国出先機関対策においては、国と地方の二重行政を解消することを目指し、国との協議を進めてきました。しかしながら、さきの衆議院議員総選挙で、「民主党が進める出先機関の移管には反対」とする政権が誕生しました。これまで同様、3 機関の「丸ごと移管」を求めていくことは非常に困難な状況となっています。

2 月 9 日の総務常任委員会においてもご報告させていただきましたが、まずは政権与党が公約に掲げる「道州制」の検討で、これまでの分権改革の歩みをとめることのないよう、引き続き、出先機関の移管を初めとする国の事務・権限の移譲を求めていきます。そして、国主導の道州制が一気に進展する懸念があることに対しましては、地方分権改革を推進する立場から、政府・与党に対してその問題点や課題を指摘していく必要があると考え、有識者による道州制のあり方研究会を立ち上げることとし、2 月 28 日には準備会合を開催しました。

近く正式会合をスタートすることとなりますが、研究会の検討状況等につきましては、逐次、ご報告させていただきます。さらに、国出先機関対策を初めとした地方分権改革に関して、市町村等を対象とした説明会等についても充実させていきます。

首都機能バックアップ構造の構築においては、1 月 24 日の関西経済界との意見交換会で、新政権に対し、官民共同で提言を行うことが同意され、過日、意見書を提出しました。今後は、具体的な施設設備や機能等の調査結果を取りまとめ、その成果を国や民間企業等へ

発信していきます。

広域インフラ検討においては、関西としての広域インフラ整備の基本方向として、災害に強い国土構造の実現、交通体系の多重化によるリダンダンシー確保に向けて、関西圏の広域交通ネットワークの検討を行っています。また、北陸新幹線については、平成24年度末を目指し、ルート提案に向けた結論を出すこととしており、開業による経済効果等の調査検討を行っています。来年度は、関西における港湾のあり方も含め、さらに検討を深めていきます。

節電・エネルギーにおいては、現在、昨年夏の節電効果の検証や中長期のエネルギー政策の検討に当たっての基礎データ整理に係る調査を行っています。来年度は、調査検証結果を活用した関西全体における中長期的なエネルギー政策を本格的に検討します。

関西イノベーション国際戦略総合特区の推進においては、行政側の取りまとめは関西広域連合が行う一方、推進主体である地域協議会の事務局は、関経連が中心的役割を果たしてきました。来年度は体制を一元化し、官民一体で特区事業をより円滑かつ強力に推進します。

さらに、平成25年度は、26年度から28年度を見通す広域計画の改定を進めていきます。関西広域連合にとっては、過去3年間を総括するとともに、新たな取り組みをスタートさせる節目の年度です。中長期的なビジョンの検討を踏まえ、来年度末の連合議会での議決がいただけるよう、議会はもとより、有識者や連合管内市町村など幅広いご意見も承りながら、改定作業を進めていきます。

それでは、これより提出した議案について説明します。

第1号議案「平成25年度関西広域連合一般会計歳入歳出予算の件」ですが、予算総額12億1,826万2,000円、対前年比5億6,379万5,000円、86.1%増となっています。

歳入については、構成府県の負担金7億8,524万円、ドクターヘリの運航に対する国庫支出金3億1,269万円のほか、新たに資格試験・免許の受験料等に係る手数料など、手数料収入1億1,362万6,000円等を見込んでいます。

歳出については、まず議会費として1,207万7,000円を計上しています。議会活動の大幅な強化に伴い、委員会等の経費を確保するものです。

次に、総務費として3億3,502万5,000円を計上しています。成長する広域連合としての確かな運営を図っていくための広域連合本部事務局運営経費のほか、地方分権改革の推進、広域インフラ検討、エネルギー対策、首都機能バックアップ構造の検討に関する調査事業や次期広域計画の策定に伴う経費です。

各分野の予算については、後ほど分野別の広域計画に基づいた来年度の取り組みを各担当委員から説明します。

次に、第2号議案「平成24年度関西広域連合一般会計補正予算の件」ですが、歳入歳出それぞれ412万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億9,786万3,000円と定めるものです。

総務費等の節減に努める一方で、ドクターヘリ運航経費におきまして国庫補助金が当初見積額よりも減額されたこと及び運行経費自体の増により、京都府、兵庫県、鳥取県について、負担金が増となったものです。

次に、条例案件です。

第3号議案「関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」等3件です。

いずれも、平成25年度からの資格試験・免許事務の実施に伴い、所要の規定整備を行うものです。

職員定数条例については、資格試験・免許事務の実施に伴う組織体制の整備のため、資格試験・免許事務に従事する職員の定数を5名とするものです。あわせて、准看護師、調理師及び製菓衛生師試験に係る試験委員を新たに設置するため、附属機関設置条例にその設置根拠を置くものです。

さらに、資格試験・免許事務の実施に伴う各種手数料の設定について、手数料条例の規定整備を行うものです。

次に、協議案件は、第6号議案「関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件」等2件です。

関西広域連合の公平委員会の事務については、2年ごとの持ち回りで、構成団体へ委託しております。平成25年度からの大阪府への委託の議決及び京都府への委託廃止の議決を求めるものです。

続きまして、各分野における各事業の取り組みについて、順次説明いたします。まず、私からは、広域防災分野を説明させていただきます

南海トラフの巨大地震等の大規模広域災害に対して、関西が一体となって対処するため、引き続き、関西の防災・減災体制の強化に取り組んでいきます。

まず、大規模広域災害時に広域連合がとるべき対応方針とその手順を定めた関西防災・減災プランを充実・発展させます。「感染症対策編」及び「風水害対策編」の策定に取り組みます。「地震・津波災害対策編」及び「原子力災害対策編」についても、国の南海トラフ巨大地震の被害想定や原子力災害対策指針の改定などを踏まえて見直しを行います。

あわせて、関西防災・減災プランに定める取り組みの実施状況を点検・評価することによりフォローアップを行い、プランの着実な推進を図ります。

また、災害発生時の広域応援体制を強化するため、本年度策定する関西広域応援・受援実施要綱を訓練での検証等を踏まえて改定します。協定の締結などにより、企業・団体等との連携を推進するとともに、関西防災ポータルサイトの作成などにより、府県民への普及啓発に取り組みます。

次に、関西広域応援訓練を実施するなど、防災・減災対策を推進します。

今年度は、神戸市内で10月に実動訓練を、2月に図上訓練を実施し、関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱に示す災害対応の実施体制（フォーメーション）と業務（オペレーション）を確認したところですが、来年度は滋賀県内でこれらの訓練を実施し、災害対応能力の一層の向上を図ります。

次に、構成団体の防災担当職員の災害対応能力の向上を図るため、各種の専門的な研修を実施します。そのほか災害対応の業務手順を習得するためのワークショップを開催します。

これらの事業を推進するため、広域防災費として1,710万1,000円を計上しております。

次に、資格試験・免許等の分野について説明します。

資格試験・免許等分野については、府県ごとに実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験実施や免許交付等の事務を広域連合に集約し、一元的に実施することで

事務の効率化等を図ることを目指し、準備を進めてまいりましたが、この4月より実施することになりました。

事業の実施に当たり、本部事務局企画課内に職員5名を配置し、試験委員の設置・運営や試験の実施、免許の申請受け付けや交付事務等を行うものであります。これに要する経費としては、人件費のほか試験委員の運営、受験案内や申請書の印刷、免許証・証明書等の発行、試験当日の運営補助業務委託、事務処理システムの保守委託などに1億1,250万6,000円を計上しております。

なお、これらの必要経費については、受験料・手数料収入で全て賄うものとし、資格試験業務に関しては、関係府県からの負担を求めない方針で考えています。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○議長（田中英夫） 次に、広域観光・文化振興担当委員として山田委員から説明を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 広域観光・文化振興分野についてご説明をいたします。

広域観光・文化振興分野では、昨年3月に策定をいたしました「関西観光・文化振興計画」に掲げます戦略の具体化を図り、これまで大きな市場であります中国、韓国を中心として売り込みを進めてまいりましたけれども、さらに来年度からは、こうした取り組みとともに伝統や文化や自然、にぎわいなど、関西が持つ強みに焦点を当てた取り組みを展開してまいります。

まず、「海外観光プロモーション」ですが、関西というそもそもの地域をしっかりと売り込むためには、これまでは、中国では北京を中心に行ってまいりましたけれども、政府間の問題もありますだけに、来年は、中国では比較的堅調で、しかも経済成長著しい東南アジアへのゲートウェイにもなっている香港を調査研究有心想として、そこから今、海外旅行者が伸びております東南アジアなど、情勢をにらみながら経済界とも連動し、プロモーションの範囲を広げていきたいと考えているところであります。

第2は、「KANSAI国際観光YEARの実施」であります。来年度からいよいよ始めます「KANSAI国際観光YEAR」につきましては、初年度は、関西の食文化をテーマに、各種広報媒体を活用し、自然の恵みや伝統・文化を背景にした関西の誇る食文化や食のイベントを統一的にアピールすることにしており、特に4年に一度、大阪で開催されます食博覧会をメインイベントとして、関西広域連合で出展を行い、「関西の食文化」を内外に発信していきたいと思っております。

三つ目は、「関西文化の魅力発信」であります。

歴史・文化・伝統の宝庫という関西の強みを生かし、文化と観光を結びつけて「KANSAIブランド」として、関西の魅力を発信していきたいと考えており、既に取り組んでおります人形浄瑠璃「文化の道」事業の推進や古典の日PRのためのフォーラムの共同開催、さらに「祭りの道」など文化情報発信を行いますとともに、文化振興につきましては、今まで基本方針がありませんでしたので、指針づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

このほか、関西と海外のかけ橋としてご活躍の方々を名誉観光大使に任命する「KAN

SAI観光大使の任命と活用」、地域の自慢や新たな観光スポットを海外に発信する「新発見KANSAI百景」、外国人旅行者に安心して旅行していただくための「通訳案内士等の人材育成」、さらに、関西として効果的な誘客の取り組みを進めるための「関西全域を対象とする観光統計調査」を進めてまいります。

以上が、来年度の取り組みの概要でございますが、このために3,183万1,000円を計上しており、観光や文化の振興を通じた関西の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中英夫） 次に、山陰海岸ジオパーク推進担当委員から提案説明を求めます。平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井信治） ただいまご説明ございました広域観光・文化振興分野のうち山陰海岸ジオパーク推進につきまして、ご説明申し上げます。

多くの方を魅了する美しい海岸、雄大な山並みなどの風景を単に見て楽しむだけではなく、地球の歴史を学びながら楽しむ「ジオツーリズム」が、近年、国内外で広がりを見せております。

とりわけ、京都・兵庫・鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは、平成22年に日本で5番目となる世界ジオパークに認定され、以来、府県の枠を越えた広域観光連携が進展し、関西広域連合としてモデル的な取り組みを重点的に推進することといたしております。

来年度につきましては、海岸観光プロモーションで山陰海岸ジオパークの魅力を強力にアピールするほか、ジオパークを初め関西のすぐれた地質景観スポットを「地質の道」として提案・PRするなど、関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西周遊を促進してまいりたいと存じます。

以上で、ご説明を終わりにします。

○議長（田中英夫） 次に、広域産業振興担当委員から説明を求めます。松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 広域産業振興分野について、ご説明をいたします。広域産業振興分野では、「関西広域産業ビジョン2011」に掲げる四つの戦略に基づく取り組みを進めることとしています。

その主な事業ですが、まずは戦略1の「イノベーションの創出環境・機能の強化」の関係では、関西各地の産業クラスターを相互に連携をさせ、今年度のライフ分野に続き、グリーン分野の研究成果の起業化促進を目的とした事業を実施いたします。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区の効果を域内全体へ波及させるため、特区の制度やメリットを域内に広く周知をするとともに、特区のターゲットとなっております「医療機器」「バッテリー」分野への中小企業や異分野からの参入を促進する取り組みを新たに実施いたします。

戦略2の「中堅中小企業の国際競争力の強化の関係では、これまで国内で実施してまいりました地域産業の地場産品等のプロモーション、広域的なビジネスマッチングなどについて、新たに海外をターゲットにした取り組みもスタートをさせます。また、引き続き、公設試験研究機関の連携により、域内企業のオープンイノベーションの促進に努めます。

戦略3の「地域経済の戦略的活性化」の関係では、「関西ブランド」に関する産業分野の取り組みとして、海外に向けて関西産業の魅力等を発信します。

戦略4の「高度人材の育成・確保」の関係では、今年度の検討を踏まえ、産学官の関係者が課題や取り組むべき方向性について議論し、共通認識を得ることを目的とする連絡会議や機運醸成につながるシンポジウムを開催いたします。

予算については、25年度事業費として3,464万7,000円を計上しています。事業の本格的な実施段階を迎えるに当たり、経済団体や産業支援機関等の外部の関係機関とこれまで以上に緊密な連携を図っていくとともに、広域連合内においても分野間の連携を図りながら、より効果的な事業展開に努めてまいります。

○議長（田中英夫） 次に、副広域連合長に、広域農林水産担当して、また広域職員研修担当の委員としても、あわせて提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） まず、広域産業振興分野のうち広域農林水産振興について説明申し上げます。

まず、振興方針となる「関西広域農林水産業ビジョン」について、策定委員会での検討を経た後、議会の皆様を初め、広く意見を賜りながら、8月議会への提案を目指したいと思っております。

次に、議会から要請がありました「地産地消の取り組み」については、これまでの府県市での取り組みを尊重しつつ、域内の特産農林水産物の消費拡大を図ってまいります。

具体的には、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度を創設し、登録企業の社員食堂において、域内の農林水産物を使った料理の提供に関する協力を求めてまいります。

また、学校給食等での域内農林水産物の利用を図るため、学校給食会や学校栄養士等に対する啓発に加え、生産者団体が実施する出前授業に関して、受け入れ先とのマッチングを行っております。

さらに、今年4月に大阪市内で開催される食博覧会において、これまで各構成団体が独自に出展してまいりましたブースを「ふるさと街道」内で集め、連合としての一体感を醸し出ししながら、地産地消運動や特産農林水産物のPRに取り組んでまいります。

以上の事務を推進するため、農林水産振興費として235万7,000円を計上しております。

次に、広域職員研修について、ご説明申し上げます。

本分野については、広域的な視点の養成、あるいは業務執行能力の向上及び構成団体間の相互理解を図ることが目的であります。あわせて、効率化の観点も踏まえながら、広域職員研修事業を進めてまいります。

平成25年度においては、政策形成能力研修の継続実施、各団体が主催する研修への相互参加の拡充及びWEBを活用した研修の効率化の検討を行います。

以上の事務を推進するために、広域職員研修費として413万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（田中英夫） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療分野につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

「関西広域救急医療連携計画」の柱でありますドクターヘリにつきましては、既に連合に事務移管されております「公立豊岡病院ドクターヘリ」に続きまして、本年4月に、

「大阪府及び徳島県ドクターヘリ」を事業移管することによりまして、和歌山県ドクターヘリを加えた「4機のヘリ」によります一体的な運行体制、これを「連合管内」で実現することとなります。

具体的には、大阪府ドクターヘリが、「大阪府」、「滋賀県」及び「京都府南部」を、公立豊岡病院ドクターヘリが、「京都府北部」、「兵庫県北部」、そして「鳥取県東部」を、さらに徳島県ドクターヘリが、「徳島県」及び「兵庫県淡路島」をカバーすることとなり、来年度は、広域医療の取り組みが「目に見える形」で発現されることとなります。

また、先般、公立豊岡病院を初めといたしまして、大阪府及び徳島県ドクターヘリについて、地域の皆様方に親しまれる「愛称」募集を行いまして、大阪府ドクターヘリは「KANSAI・もず」、公立豊岡病院ドクターヘリは「KANSAI・こうのとり」、徳島県ドクターヘリは「KANSAI・藍バード」に決定をいたしましたところであります。これによりまして、府民・県民の皆様方に広域医療の取り組みをさらに実感していただくための体制が整ったものと考えております。

来年度におきましても、引き続き、本計画の着実な推進を図り、広域医療の取り組みをさらに加速することといたしております。

そこで、主な事業といたしまして、まず「広域的ドクターヘリの配置・運航」の構築に向けまして、複数機における運航体制をしっかりと軌道にのせるとともに、関西における「未整備地域の解消」や「救命効果のさらなる向上」を目指し、「兵庫県播磨地域等」や「京滋地域」への導入につきまして、関係府県と連携、そして調整を図りながら、積極的に取り組むことといたしております。

また、「広域災害医療体制の整備」を図りますため、災害時においてドクターヘリのオペレーションや各府県で整備をする「災害時医療調整チーム」などがしっかりと機能いたしますよう、「災害医療訓練」に継続的に取り組むことといたしております。

こうした取り組みを進めるために、来年度におきましては、総額6億3,352万円の予算計上をお願いいたしているところであります。

今後も、本計画を進化・成長させ、全国初の「4次医療圏・関西」の構築に向け、ドクターヘリ6機体制による「管内30分以内」の初期治療を受けられる体制の整備、大規模災害時における広域連合内外の被災地への迅速かつ的確な医療提供体制の整備、小児や周産期医療など専門医療分野における連携など、新たな課題にも積極的に取り組み、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現をしっかりと目指してまいります。

○議長（田中英夫） 次に、広域環境保全担当委員として提案説明を求めます。

嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 広域環境保全分野について、ご説明申し上げます。

昨年度、「地球問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に、「暮らしも産業も元気な低炭素社会」を初めとする五つの将来像を描いて「関西広域環境保全計画」を策定し、種々の取り組みを進めてまいりました。

来年度におきましては、引き続き「広域環境保全計画の推進」、2点目に「温室効果ガス削減のための広域取り組み」、3点目に「府県を越えた鳥獣保護管理の取り組み」の3本柱で事業を進めてまいります。

まず、一つ目の「関西広域環境保全計画の推進」では、計画に基づくP D C Aサイクルでの事業の点検・評価を行ってまいります。

また、平成26年度以降の新たな計画の展開に向けて、生物多様性保全に資するための情報の共有化などを目的として、博物館のネットワーク化に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2点目の「温室効果ガス削減のための広域取り組み」でございます。

温暖化対策の温室効果ガス削減というのは、計画をつくっても実行が難しいという状態にございました。そういう中で、3.11の大震災以降、電力不足に対応して、具体的に省エネ機器の導入、あるいは節電行動など定着をし、節電の効果を上げてきたわけでございます。ここにつきましては、広域連合が過去2年、確実に取り組んできた成果が出ていると判断をしております。次年度においても、この節電効果の上がるような取り組みを進めてまいります。

その中でも具体的には、関西のエコスタイルのキャンペーンを事業者向け、住民向けに進め、さらには、エコポイント事業なども、自立的な運用に向けて引き続き取り組んでまいります。

さらに、電気自動車の普及促進に向けても、充電設備マップなどにより具体的な計画を広めていきたいと考えております。

3点目の府県を越えた鳥獣保護管理計画でございますが、今年度策定をいたしました「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づく取り組みを次年度も進めてまいります。特にこの計画、パブリックコメントを実施いたしまして、具体的には、京都、大阪、徳島などからも、カワウ被害に困窮している状況を訴えるものが多数ございました。改めて広域連合で取り組む必要性や重要性が確認をされました。

その中で、来年度においては、2点ポイントがございます。一つは、カワウの生息動向や被害対策のモニタリング調査を行います。二つ目は、この調査結果に基づきながら、カワウの捕獲、繁殖の抑制を図る対策検証事業を実施してまいります。この計画を推進するための予算をただいま計上させていただいております。

さらに、カワウ以外の鳥獣については、各府県から要望の多いシカ、イノシシ等による植生、農作物への被害に対する対策を進めてまいりたいと考えております。

以上の事務を推進するため、広域環境保全費として2,645万8,000円を計上しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中英夫） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件に対する質疑については、一般質問と合わせて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

○議長（田中英夫） 次に、日程第7、一般質問を行います。

議長といたしましては、深い議論を期待するものではありませんが、時間も限られておりますので、議員各位には申し合わせ時間の遵守を、また理事者の皆様には、答弁は簡潔かつ適切、明瞭にさせていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

通告により、順次発言を許します。

まず、重清佳之君に発言を許します。

重清佳之君。

○重清佳之議員 徳島県議会の重清佳之でございます。昨年10月、連合議会議員として選出されてから初めての質問を、関西広域連合が3年目を迎え、また我が国の政権が大きくさま変わりした最初の議会において、トップバッターとして登壇させていただくことになりました。皆様方のご配慮に感謝しつつ、質問をさせていただきます。

まず、最初に、統治機構改革についてお伺いいたします。

今般の総選挙において、自民党・公明党政権は、公約で道州制の推進を掲げ、また道州制基本法案を今国会に提出する動きもあるなど、今後、道州制を中心とした統治機構改革の議論の加速は避けられない状況にあります。

一方で、関西広域連合においては、その設立案の中で、広域連合がそのまま道州に転化するものではないと明記されており、また我が徳島県を初め京都府、和歌山県の各府県議会においても、同趣旨の附帯決議がなされていることを踏まえ、道州制ありきで議論を進めることがあってはならないと考えます。

また、道州制は、我が国の統治機構の仕組みを大きく変えるものであり、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすものでありますが、いまだ明確な姿が見えないだけでなく、国民の理解が十分とは言えない現状において、一足飛びに道州に向かうことに懸念を抱かざるを得ません。このことから、私は自民党員ではありますが、拙速に道州制を導入することについては断固反対であります。

私としては、まず、府県制度を生かした新たな広域行政モデルである関西広域連合での取り組みを着実に実践するとともに、メリット、デメリットの検証をしっかりと行い、我が国の統治機構のあるべき姿を見出していくべきではないかと考えます。このため、我が国で唯一府県域を越えた行政主体である関西広域連合を実証フィールドとして、モデル的に国の出先機関の事務・権限を受け入れるなど、関西広域連合が分権改革をリードすべきと考えますが、今後、こういった姿勢で取り組んでいくのか、井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、有識者による道州制のあり方研究会についてお伺いいたします。

これまで道州制の議論については、どちらかという、国の主導により一方的に区域や制度が決められ、単なる都道府県合併として、中央集権体制の強化となりかねない傾向にありましたが、国民目線、地方目線による真の分権型統治機構改革を実現するためには、地方としての意見をしっかりと持ち、国に対し積極的に提言するなど、機先を制しておくことが重要であると考えます。

その点、関西広域連合では、道州制の課題や問題点を検討し、その成果を国の検討機関に提案するため、有識者研究会を設置する方針を早々に決定されるなど、スピード感を持った対応がなされていることに敬意を表する次第であります。

一方、先ほども申し上げたとおり、道州制の導入については、いまだ国民の関心が十分とは言えず、また全国市町村会では二度にわたり反対決議がなされ、全国知事会でも賛否両論がある中、道州制の課題や問題点の洗い出しをきちんと行うためには、地域の実情や住民の意向を十分に勘案し、慎重に議論を進めることが不可欠ではないかと考えます。

このたび発足した有識者研究会のメンバーは、いわゆる学識経験者のみで構成されることですが、それぞれの地域が抱える実情を踏まえた検討を進めていくためには、構成府県市の意見はもとより、我々議会や、さらには基礎自治体である市町村の意見も当然考慮すべきと考えます。そこで今後、有識者研究会ではどのように検討が進められ、また地域の実情をどのように反映させようと考えているのか、あわせて井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、我が徳島県が担当する広域医療の取り組みについて、お伺いいたします。

広域医療分野については、昨年度に策定した関西広域救急医療連携計画に基づき、広域的ドクターヘリ事業の推進や広域災害、医療体制の整備・充実に重点を置いた取り組みが進められていると伺っております。

ドクターヘリについては、昨年10月に、徳島県においても専用機が導入され、県立中央病院を基地病院とした運航が開始されました。運航実績も月を追うごとに増加傾向にあり、多くの山間地域を有する県南部や西部地域を中心に、有効活用が図られているものと聞いております。

また、広域連合における一体的な運航体制を構築するため、本年4月には、徳島県及び大阪府のドクターヘリ事業を広域連合に移管する方向で、現在、準備が進められており、事業移管に備えて、それぞれのドクターヘリの愛称が決定するなど、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制については、着実に進捗しているのではないかと思います。

一方、広域災害・医療体制の整備については、災害医療訓練など構成府県市と連携して継続的に行われているようですが、計画に盛り込まれた災害時医療調整チームの整備や災害医療リーダーの育成の取り組みは、まだ十分な成果が見えていない状況にあると思われまます。そこで、計画に定めた取り組みに対して、計画初年度である今年度の進捗状況をどのように評価しておられるのか、また、その評価を踏まえ、計画に定める目標達成に向けて、今後、どのように取り組んでいくのか、広域医療の担当委員である飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

最後に、関西ブランドに関連してお伺いいたします。

関西広域連合では、国土交通省近畿地方整備局が取り組んでいる「はなやか関西～文化首都年～」事業などと連携し、本年1月から、関西のイメージアップ戦略の一環として、関西ブランドの確立・発信に向けた検討を開始していると伺っております。そこで、世界的にも評価が高く、海外ではクールジャパンの代名詞と言われ、新たな成長分野として期待されるアニメや漫画は、関西ブランドとなり得る可能性を大いに秘めているのではないかと思います。

関西には、例えば、手塚治虫氏ゆかりの品々がおさめられた手塚治虫記念館や国内初の総合的な漫画博物館である京都国際マンガミュージアムのほか、徳島県では平成21年から、マチアソビと呼ばれるアニメイベントを開催し、延べ26万人近くの観客を動員しております。このように関西では、アニメや漫画に関連した数多くの取り組みを推進しており、既に機運を盛り上げる土壌ができ上がっていることから、こうした資源を大いに活用すべきだと思います。

昨年10月の近畿ブロック知事会議やその後の関西広域連合委員会において、本件の飯泉知事からも、アニメや漫画を関西の新たな魅力として、国内外にアピールされることをご

提案されております。私も、関西各地に点在する魅力あるアニメや漫画を関西ブランドとして明確に位置づけるとともに、「はなやか関西～文化首都年～」の2014年のテーマとして取り組むなど、近畿地方整備局とも連携の上、広域観光や文化振興等の取り組みの一つとして、積極的に国内外に発信してはどうかとご提案申し上げたいと思いますが、広域観光・文化振興を担当される山田委員のご所見をお伺いいたします。

さて、平成22年12月に設立された関西広域連合も設立から2年が経過し、東日本大震災におけるカウンターパート方式による支援やドクターヘリの広域的な運航体制の構築など、これまで大きな成果を上げております。また、昨年には、4政令市の参加により、広域行政主体として一層の厚みを持つなど、中央集権体制を打破するための突破口として、今後も関西広域連合の取り組みに大いに期待をいたしております。

設立3年目を迎え、関西の府民、県民の皆様、広域連合のメリットを目に見える形で実感していただくことが重要であります。井戸連合長初め理事者の皆様方には、関西広域連合が大きく飛躍するような施策を積極的に進めるご答弁をお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（田中英夫） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私から、統治機構改革についてのお尋ねにお答え申し上げます。

まず、関西広域連合の取り組み姿勢についてのお尋ねがございました。議員のご指摘のとおり、さきの衆議院議員総選挙で誕生した自公政権においては、政権公約で道州制の推進を掲げられておられます。また、道州制については、日本維新の会も公約とされてこられました。しかし、地方分権を進めるという意味からしますと、道州制の検討が終わらない限り分権は進めないということであっては困ります。そのような意味で、地方分権改革に具体的な取り組みを推進していただかななくてはならない、このように考えています。こうしたことから、広域連合委員会におきましては、今後の取り組み方針として、広域連合の設立のねらいである国出先機関の事務・権限の移譲は、引き続き求めていくこととしております。

また、政府・与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提とされるはずでありますから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるように求めていくことを確認しました。

また、道州制については、具体的な姿がいまだ明らかではありませんが、我々としましても、国主導で道州制への移行が一気に進展し、かえって中央集権体制に取り込まれてしまう可能性も懸念されます。そのような意味で、全国で唯一の府県をまたがる広域連合として、地方分権改革を推進する観点から検討を行っておくことが必要です。そのために有識者による道州制のあり方研究会を設置し、近日、第1回会合を行うこととしております。その議論も踏まえ、今後、政府が検討を進める道州制について、その課題や問題点等を指摘していくとともに、私どもの見地を十分に提言していきたいと、このように考えております。

続きまして、道州制のあり方研究会の進め方についてのお尋ねがありました。研究会は、政府等における道州制の議論に対応して、有識者の学識知見を生かしながら、道州制を初め国と地方を通じた統治機構のあり方などにつきまして、調査・検討をいただくとする

ものです。今後、ゲストスピーカーという形で、地域バランスなども考えながら、地方自治や地域振興などの分野で造詣の深い有識者や実務経験者、あるいは具体の市町村長さんなども含めまして、お招きして議論を深めていきたいと考えております。

また、研究会の検討状況は連合委員会としても報告を受けますとともに、適宜、連合議会や関係市町にも報告し、研究会の議論を原則公開にすることなどによりまして、地域の事情を含めた各方面からのさまざまな意見についても伺い、研究会へフィードバックしてまいります。こうした研究会での調査・検討結果を踏まえて、関西広域連合としてさらに議論を深め、地方分権改革を推進する立場から、政府が検討を進めている道州制について、その課題、問題点等を明らかにし、指摘をして、提言をしてまいりますので、どうぞよろしくご理解をいただきたいと存じます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（田中英夫） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 私の方からは、関西広域救急医療連携計画の取り組みに対する評価及び今後の取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度策定をいたしました関西広域救急医療連携計画におきましては、安全・安心の医療圏“関西”の実現を目指しまして、ドクターヘリを活用いたしました広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の整備・充実の取り組みを柱として位置づけ、現在、関係府県と連携をしながら精力的に取り組んでいるところであります。

本年の4月には、大阪府及び徳島県のドクターヘリが広域連合に事業移管をされることとなり、従来の公立豊岡病院ドクターヘリに加え、いよいよ広域連合が主体となった複数機の運航体制が実現することなど、計画に位置づけられた取り組みが目に見える形で発現をされることとなります。

また、南海トラフを震源といたします巨大地震など大規模災害の発生に備え、昨年9月1日には、内閣府主催の広域医療搬送訓練を徳島県において、10月28日は、近畿府県合同防災訓練と連携をした災害医療訓練を神戸市で実施をいたしますとともに、来る3月21日には、災害医療の中心的な役割を担うリーダー人材などを対象とした災害医療セミナーを開催するなど、計画に基づく取り組みを着実に進めてきているところであります。

先般開催をいたしました関西広域救急医療連携計画推進委員会におきまして、計画初年度の取り組みに対し、ドクターヘリにつきましては、広域連合における一体的な運航体制の構築が着実に進んでおり、今後はさらなる救急医療体制の充実を図るため、兵庫県播磨地域などや京滋地域への早期導入に加え、近隣県のドクターヘリとの連携を進める必要があるとのご意見をいただいたところであります。

また、災害医療につきましては、広域連合及び構成団体の役割や連絡体制を定めた連携マニュアルの作成、東日本大震災における課題を踏まえ、被災地の医療支援を拡充・調整をいたします災害時医療調整チームの整備など、おおむね順調に取り組んでいるとのご評価をいただいたところであります。

一方、発災時に、こうした災害医療体制が機能する広域医療局を中心とした指揮命令や連携体制の確立、さらには顔の見える関係づくりに取り組む必要があるとのご意見もいただいたところであります。

今後、こうした意見を踏まえまして、関係府県がより一層連携をいたしまして、計画期

間内に当初の目標が達成できるよう取り組みますとともに、進化、成長する計画といたしまして、これまでの府県単位の3次医療圏を越えた全国初となる4次医療圏関西の実現を目指し、小児や周産期医療などにおける連携など、新たな課題にも果敢に取り組み、関西2,000万府民・県民の皆様方の安全・安心をしっかりと実感をしていただける、そうした取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中英夫） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 関西ブランドについてでありますけれども、現状はまずは、関西という名前の認知度を高める事業を中心に私どもの観光行政を行ってまいりましたけれども、今年度からはそれに加えまして、文化を中心に置き、人形浄瑠璃とか、そして来年度は関西の食の文化をテーマに、はなやか関西とも連携を図って、今、取り組みを進めてまいりました。

とにかく関西という観点から見れば、魅力的なブランドの素材というのは大変多いわけでありまして、その中でご指摘のアニメ、漫画もまた国際的な魅力を持つ関西の大きな資源の一つであるというふうに思っております。

ご指摘のありました京都や兵庫や鳥取や徳島のほかにも、滋賀県でも大阪でも和歌山でも鳥取でも、大変大きなアニメの拠点がありますし、鳥取の国際まんが博は、300万人を超える入場者を記録したということでありまして、すばらしい魅力にあふれている状況が関西にはあると思います。

そしてまた、日本のアニメ、漫画は、国際的な魅力という点でも大変な好評を博しております。台湾では大体販売・出版されるアニメ漫画の8割が日本作品と言われておりますし、香港でも、日本のアニメについては、半数がよく見るという回答をしている。中国でも視聴経験率は90%以上で、一休さんが大変な人気とか、フランスのアニメ、漫画のコスプレイベントというのは、大体20万人以上を集めるといったような状況になっておりまして、まさにクールジャパンの代表だと思っております。

ただ、これを観光で生かしているかと申しますと、訪日外国人が旅行中、何をしたという調査の中で、映画やアニメのゆかりの地を訪問した旅行者というのはわずか5%にすぎません。しかしながら、訪問したいという旅行者は15%ですから、3倍伸ばせる可能性があるということでありまして。このために関西広域連合といたしましても、今年のKANS A I国際観光Y E A Rは、和食の世界無形遺産登録が早ければ、今年の11月にもなりますので、食を中心として行ってまいりましたけれども、その次の年度、平成26年度につきましては、KANS A I国際観光Y E A Rの次期有力候補という形で、はなやか関西とも連携をしてやっていけたらなというふうに思っているところでありまして、これからこのアニメ、漫画を中心にして、関西の魅力を内外に積極的に発信していけたらというふうに考えているところであります。

○議長（田中英夫） 次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪府議会の上島一彦です。

昨年4月の衆議院議員総選挙における自民党の政権公約では、民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対とあります。もともとこの公約には断固反対と記されていましたが、井戸連合長と山田知事が、当時の甘利政調会長に公約の撤回を申し入れ、

とりあえず「断固」という文字が削られました。その際、甘利政調会長から、あくまで民主党政権が進めてきた出先機関の移管のやり方に反対するものであって、自民党として移管に反対するものではないとの発言があったと伺います。それならば、自民党内の手續に従って、粛々と国出先機関の移管を進めていただければよいと考えます。

第1次安倍内閣において、国出先機関改革を進めてきた経緯もあり、安倍総理が再登板した機会に、関西広域連合として国出先機関の移管に向け積極的なアクションを起こすべきですが、井戸連合長の見解を伺います。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国出先機関の移管についての取り組みについて、お答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、私自身、甘利政調会長、当時の政調会長に政権公約の変更を申し入れました際に、自民党として、国出先機関の移管そのものは否定していないことを確認させていただきました。今後の取り組み方針につきましては、広域連合委員会におきまして、次のとおり確認しております。

まず、第1に、道州制の検討が進まなければ分権改革も進めないということがあってはならない。地方分権改革の推進に積極的に取り組んでいこう、第2に、特に広域連合の設立のねらいの一つである国出先機関の事務・権限の移譲は、引き続き、強く求めていく、第3に、政府・与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提とされるはずでありますから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていこう、この三つを確認しております。

今後、政府においてどのような手続で分権改革の具体的な課題に対応されていくのか、いまだ明らかではありませんが、例えば、国と地方の協議の場や設置が見込まれる道州制検討のための国民会議を通じて要請を行うことや、既に行っているように、広域連合単独で政府・与党に要請を行っていくことも有力ではないかと考えています。

さらに、ご指摘もありましたが、道州制とは切り離して地方分権を進めていくためには、第1次安倍内閣時に設置されていた地方分権改革推進委員会のような諮問機関が設置されて、検討されていくことも一つの方途ではないかと考えております。

国出先機関の移管、国の地方への権限移譲を初めとする地方分権改革がさらに進んでいきますよう、広域連合としても努力をまいります。

どうぞよろしくご支援をお願いいたします。

○議長（田中英夫） 上島一彦君。

○上島一彦議員 関西広域連合が先行的に国出先機関の受け皿とならなければ、広域連合設立の意義はなくなり、まして議員を増やす必要もありません。自民党が国出先機関の移管に反対する理由の一つに、先ほどもありましたが、市町村の理解が得られてないことが挙げられます。もちろん我々議会も、市町村との意思疎通を図る努力を重ねるべきであり、連合委員会においても、徹底して市町村への説明を尽くすべきですが、連合長の意気込みをお伺いします。

また、都市部が整備され、都市部が重視され、中山間地域などの周辺部が取り残されてしまうのではないかと深い疑念が広域連合議会でも取り沙汰されています。そのような不安を払拭するために、予算、事業の配分における意見調整、地域格差の是正、過疎地

対策などをどのように行うのか伺います。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 市町村への説明等の対応についてのお尋ねをいただきました。

さきの国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案では、地方整備局などの出先機関の事務・権限の移譲が想定されていましたが、いわゆる公共事業の箇所づけなどの本省権限の移譲までを想定したものではありませんでした。ただ、国の出先機関の事務・権限の移譲が、国の出先機関の移譲であったにもかかわらず、箇所づけなどの本省権限の移譲も含んでいるように市町村で受け取られてしまったということが、一つ大きな反対理由になっていたのではなかったと思っております。関係市町村にも影響が、現にもし移譲されればあるわけでありますので、その点などにつきまして、きめ細かく理解を求め、説明をしていく必要がございました。

当初、我々もその点、抜かっていたところがありましたが、その後、市長会、町村会2回にわたりまして私どもも説明をいたしまして、相当程度、誤解はとれたのではないかと思っておりますが、広域連合自身の活動の内容自身が見えにくいというようなご指摘もいただいております。そのような意味で、さらに市町村との連携を深めていく必要がある。そのためにも、今月の末に、また近畿の市長会、町村会を中心とされるメンバーと意見交換会を持ち、できれば春・秋定例会的な運用をしていきたいと考えているものでございます。

あわせまして、広域連合の機能が拡充していく中で、大阪などの都市部への一極集中が進むのではないかと懸念も表明されていたのではないかと存じます。関西広域連合としましてはそうならないように、組織におきまして、できるだけ兼務兼職の体制をとっておりますし、担当委員制度で分野別に担当を分けまして、ある意味で業務首都的な考え方で運用を図らせていただいております。

また、意思決定のあり方に関しましても、都市部だけで決めるとか、それを中心で決めてしまうとかということがないように、少数意見がないがしろにされることのないよう配慮してまいりました。広域連合の予算や事業計画、改定される広域計画の内容など、今後とも関係市町に丁寧に定期的に説明をして、意見を伺う機会を確保してまいります。これからも市町と連携をとりながら、我々の目指す方向を理解していただき、後押しをしていただくスクラムを組めるような、そのような対応をしてまいりますので、よろしくご支援をお願い申し上げます。

○議長（田中英夫） 上島一彦君。

○上島一彦議員 私は大阪府の選出であります。選挙区に中山間地域を抱えておりまして、過疎や高齢などの問題を抱えております。関西広域連合の中にも、そういう地域の悩みというのは重々承知しておるわけですが、これについて、市町村に対する丁寧な説明をこの際、徹底的にお願いをしたい。また、議会としてもしっかりとやらないかと思っております。

さきの総選挙で大勝した自民党を初め、公明、民主、日本維新の会、みんなの党など、衆議院で何と400名を超えるほとんどの政党が道州制の推進を公約に掲げている事実を受け、関西広域連合内で道州制のあり方研究会を本日設置されましたが、広域連合として主

体的に描く道州制のイメージについてお伺いします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 道州制のイメージがイメージできないので、我々も大変困っているのです。

ただ、はっきりしていることは、国の出先機関は全部統合される。道州制に統合されるのであろう。それにどれだけの各省の事務が移譲されるのかが見えません。しかし、出先機関は少なくとも統合されるだろう。それから、今、よく言われておりますのは、都道府県はなくして道州に一元化されるであろう。

それから、3番目といたしましては、基礎的自治体としての市町村のあり方が問われてくるであろう。これらのことは共通理解できるわけでありましてけれども、それ以上の内容についてはなかなか明確ではないのではないかと、そのように考えております。

したがって、研究会でも、若干、前提を置いた議論になり得る可能性がありますが、一定の前提で、このような場合だったらどういう課題があるんだ、このような場合だったらどういう課題があるんだというような議論の進め方もする必要があるのではないかと、そんなふうに考えているところでございます。

また、私ども自身が、一定の道州制のイメージをこうだろうとしますと、関西広域連合は道州制を容認したのかということにもなりかねませんので、その点は十分注意をしながら論議を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（田中英夫） 上島一彦君。

○上島一彦議員 道州制の姿をイメージできないということなんですが、前提を付して、今回、研究会で図ってもらうということになっておりまして、我々は、霞ヶ関主導の中央集権方道州制というのは、こういうのはけしからんと。そないならんように、地方分権型の統治機構再編を目指して、関西広域連合として独自の提案イメージをつくっていかないと、提案をしていかないといかんと思うんです。

本日設置されました道州制のあり方研究会に係る論点として、「府県が併存する広域行政システムも排除しない」と、こういう前提がついています。しかし、自民党の公約で記述されている道州制の内容は、現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した広域行政体をつくり、自立のための権限、財源を与える制度であり、すなわち3層制を意味しますが、広域連合の取り組み方針どおりに府県を併存すれば、4層制となるわけです。

さらに、自民党の公約には、道州制基本法を早期に制定後、5年をめどに導入を目指すとして明確に記述されており、日本維新の会を初め多くの政党も3層制を基本とする道州制の導入に賛成です。これに対して広域連合が、府県併存の4層制を独自に主張しても、住民から見れば、府県廃止によって、一旦、身分を失う知事や議員の自己保身ととらえかねられません。

そもそも広域連合には立法権がありません。どうして3層制ではなく4層制でなければならないのか、住民が納得できるような合理的、明確な分析を住民に対するメリットをお示しいただきませんか。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 府県を併存した道州制も一つの論点ではないかという意味

で、私自身が提案をしております。これはまた研究会のほうで、論点にするかしないかも含めて議論していただけたらいいと思っておりますが、私がなぜそのような心配をしているかといいますと、平成の市町村合併を踏まえますと、これ以上の合併を住民や市町村に賛同を得るといえるのは、なかなか現実的には難しいのではないだろうか。しかし、道州という非常に大きな地方自治体を考えましたときに、基礎的自治体として新たな合併を予定しないといたしますと、大変、道州そのものが大きな存在に市町村から見たらなってしまう。その際に、中間的な組織というのが本当になくていいのかどうか、この辺は一つの検討素材ではないだろうかという意味で申し上げているものでございます。

それが県という形でいいのか、例えば北海道などですと、市町という形でありますけども、そういう意味での検討もしておく必要があるのではないかとという意味で、一つの論点として議論していただけたらどうかという意味で提案をしているものでありまして、意味で、府県は残せという主張のためにしているつもりはございません。

今、申しましたように、市町村と道州というような大きな組織との間をどういう形でスムーズな連携ができるような仕掛けができるかどうかの検討が必要だと、そういう意味で提言をしているものでございます。

それともう一つ、私が強く懸念しておりますのは、一つの事務に多くの主体、国、県、市町村が関与しているという多層的な事務処理のやり方が今までの事務の執行に当たりまして通常でございました。これを一つの事務は一つの主体に責任を持たせる。国と市町村、国と県とかいうように、事務を明確に割り振ることができるならば、私はあえて3層制にこだわることもないのではないかなという、事務配分の原則のほうからも一つの検討課題とすべきではないかと、このように思っております。

まだ、そういう意味からすると、これから研究会での運び方、あるいは課題の設定の仕方についてもご議論いただけていくべきものではないかと、このように考えております。前提を余りにもコンプリートなものにしておく必要はないと、そのように思っております。

○議長（田中英夫） 上島一彦君。

○上島一彦議員 ご答弁ありがとうございました。道州の、例えば支局として府県の枠組みを残すという考え方も一方であるかと思いますが、要は、我々が、ただ府県を併存すると言っても、住民が納得できるような明確な理論をしっかりと、明確な理論づけがなくてはいかんわけです。道州制の導入に伴って府県が廃止されることへの抵抗感を持つというのは、住民じゃなくて知事や議会が持っているんであって、住民に対して我々はまだ話していません。

道州制を導入する理由として、関西全体の防災や成長戦略を見据え、道路、河川、空港、港湾などの広域インフラを一元的に整備するためには、現在の府県単位では狭過ぎることから、道州制ということが検討されています。

また、道州と府県が併存することにより確実に行政コストがかさみ、多重行政批判に対してどう答えるのか。住民のために全体の行政コストを削減して、そのメリットを最大限、住民サービスに還元していくことが我々の役目であります。

さらに、財政基盤の弱い市町村への対策として、基礎自治体の規模は、自立した財政運営ができるよう、最も効率的な中核市規模、30万人から50万人規模に再編を図るべきであると。3層制のほう住民にとってはるかにメリットが高いということも試算されます。

京都府と滋賀県を合併すべきと、山田知事が大胆な提言をされましたが、今こそ関西全体の住民の利益を最優先に考えて、ドラスティックな統治機構の再編を断行すべきであります。

再度ご答弁を求めまして、私の質問を終わります。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） お答えいたします。

まさしく住民から見たときに、道州制というのは本当にメリットがあるのかどうか、あるいは3層制が本当に住民から見たときにわかりやすいのかどうか、これは一つの大きな物差しだと思います。

例えば、小さな中核市規模の市町村に基礎的自治体を統一していくのがいいと言われる考え方もありますが、一方で、大き過ぎる市町村になると、自分たちの土地から役場が遠くなり過ぎるとか、自分たちの地域が非常に廃れてしまうというような意見もあるし、平成の合併後の評価といたしまして、そういう地域が現に出てきていることも事実でございます。

したがって、そのような意味で、合併ですとか、あるいは一つの単位を大きくしていくということについてのメリット、デメリットも十分議論していただく中で、統治機構としてのあり方を求めていく必要があるのではないかと、そのように私自身は、現時点では考えております。

○議長（田中英夫） 次に、杉本 武君の発言を許します。

杉本 武君。

○杉本 武議員 昨年10月に関西広域連合が作成されましたパンフレット、この2ページに記載の設立シートの3番目にあります国出先機関の事務の受け皿づくりのところでは、国の事務権限の移譲を受けて、国と地方の二重行政の解消を目指すと書かれております。

先ほどからもご指摘がございましたが、昨年末の選挙によりまして、自公連立で政権を担うということになり、とりわけ自民党の政権公約には、民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対と掲げられておりまして、政権が進める方向性と関西広域連合が目指す設立当初の目標、この距離が広がっていくところに非常に危惧を抱いているものであります。

さらに、この政権公約では、道州制基本法を早期に制定し、その後、5年以内に道州制の導入を目指す、このように書かれております。今後、議論されていくと思われませんが、この取り組みの課題として、道州制基本方針がメインになってくるというふうに私は強く感じているところであります。このような流れからいたしますと、政府・与党と関西広域連合の間に横たわる溝が深まっていったような気がしてなりません。取り組み方針の道州制への対応の中にもありますように、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、関西広域連合設立に際しての前提となっておりまして、私自身といたしましては、政府・与党が道州制導入へ向けた動きを示している流れの中で、道州制の議論というものをタブー視することではなくて、地域主権を踏まえた道州制のあり方について、しっかりと議論を進めていくことが、関西広域連合に今、求められていると考えております。このことについて、連合長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 地方分権改革の推進に向けた今後の取り組みについてのお尋ねをいただきました。さきの衆議院総選挙における現与党の政権公約において、3年程度をかけて道州制に向けた検討を行い、さらに2年程度を目途に法的措置を講じ、計5年以内の移行を、その後、5年以内の移行を想定されております。

私自身、このようなスケジュールでもって検討するというふうにはうたわれているわけですが、そこまでの道州制についての国民的理解が進んでいるのだろうかという意味では、疑問を持っております。しかも道州は、単に都道府県合併にとどまるものではなくて、義務教育や社会保障など、我が国の内政やそれにかかわる統治機構を根本的に改変するものであると考えられておりますので、そのような意味でも、国民的なコンセンサスが前提とならなければならないのではないか、このように思います。

しかし一方で、そういう道州の議論なり検討が行われているから、もう道州で地方分権が全部、全て解決されるんだというもとに、地方分権改革が全く進展されないということになっては困ります。そのような意味もございまして、道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提となるということでしょうから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるように求めていきたいと考えているものでございます。

また、私自身は、地方分権推進委員会、第1次安倍内閣のときにもございましたが、そのような分権を進めるための諮問機関をつくっていただいて、事務権限の移譲だとか、出先機関の移管など、地方分権を進める検討もあわせて行っていただくということも必要なのではないかと、そのように提言をしていきたいと考えております。

○議長（田中英夫） 杉本 武君。

○杉本 武議員 今般、先ほど説明がございました関西広域連合として、道州制の対応という流れの中で、政府が検討を進めている道州制についての課題や問題点を指摘していくために道州制のあり方研究会を立ち上げて、独自に検討を行って、その成果を政府の検討機関に対して積極的に提言をするというふうに説明がありましたが、地方分権改革を推進していく立場から課題を検討して、その成果を提言するということには、私自身も賛同でございまして。

その取り組みを進める流れの中で、井戸連合長は、月刊ガバナンス2月号の中で、中央集権型道州制には断固反対という記事を記載されておりました。政府・与党が進める制度設計に対しまして、現時点で、関西広域連合として、具体的にどのような問題意識や懸念を持っておられるのか、連合長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私が中央集権型道州制の懸念を示しておりますのは、例えば、道州が設置されても、中央省庁が今のような権限を常に握っていることを考えましたときに、中央省庁は、例えば公共事業の箇所づけ権限は持ちながら、道州には執行の機関だけの権限を与えたということになりかねない。そのような国の出先機関だけを集めた機関を道州と言われては困るなということが一つありますし、一方で、国土強靱化をさらに進める。公共事業を10年間、さらに進めると言われていることとあわせて考えますと、それは中央省庁で頑張るんだということになるのではないかと思いますので、そうすると、中央省庁の権限そのものは強固なものとして残しながら、都道府県を合併させるような道州制を強行しようとしているのではないかと、そういう懸念がありますので、

そういう道州制を実現させないというためにも、私どもとしては、地方分権を推進する立場からの課題や問題点を指摘していくことが不可欠なのではないかと考えているものがございます。

そのような地方分権改革の理念に反する道州制が進められないように、私どもは、府県を越える唯一の広域連合でありますので、その唯一の広域行政体として主張を国に対してきちっとしていく、そういう責務があるのではないかと、そのように思い、研究会を設立し、検討していただこうとしているものがございます。

○議長（田中英夫） 次に、吉田利幸君に発言を許します。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員 大阪府議会の吉田利幸でございます。

1点目の質問は、関西広域連合の医療分野の産業振興戦略について、お尋ねをいたします。

私の地元で、大阪医科大学、そして大阪薬科大学がありますが、関西には医療関係のすぐれた大学、研究機関が数多くあります。これらの機関では、最先端の創薬や医療機器等の研究がなされており、こうしたポテンシャルはまさに関西の強みであります。再生医療については、ノーベル賞を受賞された山中教授のiPS細胞の可能性が無限大であります。今こそ関西連合内の医療分野のそれぞれの技能と英知を結集すべきときであると考えます。

医療機器分野では、ロボットが手術する時代になり、アメリカにおくれをとっている現状があります。こうした状況を打破するためには、構成府県・市による取り組みだけではなく関西全体で戦略を立て、総合力を発揮することが必要であると考えます。そうすることによって、恩恵は関西経済全体に行き渡るわけであります。こうした視点で、関西広域連合でいかなるモデルをつくるべきと考えておられるのか、その基本的な戦略について、どう取り組もうとしておられるのか、松井委員にお尋ねをいたします。

○議長（田中英夫） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 医療関係の産業振興については、現在、関西イノベーション国際戦略総合特区を関西経済再生の起爆剤、突破口として推進しているところであります。また、広域連合では、特区の効果を3府県、3政令市の申請団体だけではなく域内全体に波及させるため、特区のテーマの一つであります医療機器分野への中小企業等の参入促進を目的に、本年度、大阪商工会議所の次世代医療システム産業化フォーラムの説明会を鳥取県、和歌山県、堺市で実施されます。来年度は、さらに特区申請団体以外の地域を中心に、特区の制度や波及メリットを広く関西全体に周知するための説明会や、薬事法に関する基礎的、初歩的な相談会も開催する予定です。

このほか関西には、すぐれた大学、研究機関、企業、産業支援機関等が集積する、いわゆる産業クラスターが各地に形成されており、それらを連携させ、得意分野を発展させるとともに、人材及び技術の相互補完を目的とした産業クラスター連携事業の一環として、今年度、医療機器等の研究開発に取り組む大学研究機関が一堂に会して、研究成果を発表するライフイノベーション研究成果企業化促進フォーラムを実施したところです。

今後とも、医療分野の産業振興については、特区の推進、特区効果の域内波及、産業クラスターの連携を柱に、域内の産学官連携の促進、人材や技術の相互交流、ネットワークの拡大、関西全域の経済活性化に結びつく効果的な取り組みを展開してまいります。

○議長（田中英夫） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 それでは次に、南海トラフ巨大地震への具体的対応について、お伺いをいたします。

先日、私の地元の高槻商工会議所は65周年で、関西大学の河田教授から、記念講演ということで、南海トラフ巨大地震が起これば大変な被害が出るということで、その活動を聞くに及んでは、大変驚きました。

その内容かというと、将来発生すれば甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震により、想定死者数が最大約43万人とのこと。この南海トラフ巨大地震の被害想定については、昨年8月に国も公表しており、その内容は承知しておりましたが、特に都市圏では、地震発生時に動いている地下鉄がどうなるのか。時間帯によっては、とてつもない被害が容易に想定されるわけであります。また、水不足も深刻とのこと、そうすると、どれだけ大規模な被害になるのか想像もつかないわけです。

もし地震が起これば、行政が中心となって対応していかなければならないわけですが、東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市では、平成の大合併による合理化で職員の数が減らされ、その被害への対応に、人手不足のため復興が進めない状況とも仄聞をいたしております。このような実情も含め、南海トラフ巨大地震に対しては、最悪の事態を想定し、今から万全な準備をしておくことが不可欠です。

このため関西広域連合では、昨年度、連合だけではなく防災関係機関が大規模広域災害発生時にとるべき対応を定めた関西防災減災プランを策定し、今度はその具体的な手順を示す関西広域応援・受援実施要綱の策定を進めるほか、企業との防災協定締結にも取り組んでおります。このようなプランづくりや企業や地域との連携はもちろんのこと、総力を挙げて対応すべき具体的な年次計画を立てるなど、防災、減災へのさらなる取り組みを早急に進めるべきと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいまご指摘いただきましたように、南海トラフが動いて、1000年に一度クラスの地震が起きると、地震と津波と両方の大きな災害が生ずる可能性がございます。

現在、各府県でも、それをさらに各府県なりに国のシミュレーションをベースにしながら、再シミュレーションをされておられるところが多いと承知しております。兵庫県におきましても、兵庫県版のシミュレーションを現在行っているところでございます。そのような最終シミュレーション結果を受けまして、具体的にどのような対策を講じていくのが一番の対応になるのか。

兵庫県におきましては、レベル1とレベル2に分けまして、100年単位の地震と津波であれば、基本的には防潮堤で防ぐ。そして、1000年に1回ほどの東日本クラスですと、防潮堤を強固なものにして、波が超流しても壊れないようにする。そうすると、悦流対策をすることによって、水がつかる区域を縮小することができますので、そのような対策の二本立てを考えながら対応しようとしております。

関西広域連合は、関西全体の調整役でありますので、そのような具体の対策自身は、各府県にゆだねざるを得ませんが、共通認識をして、そして、それぞれの役割分担に従った統一行動ができるような対応を事前にし得る体制をつくっておく必要がございます。その

ような意味で、関西全体としての先ほどの図上訓練や近畿全体としての実動訓練を重ねているわけでございます。

しかも、減災・防災プランに基づきまして、その減災・防災プランは課題ごとに主体別の行動をパターン化しておりますので、それをいつ、どこで、どのように展開していくかが、支援受援要綱としてブレイクダウンした要綱を今、まとめているところでございます。そのような全体としての統一した行動ができるような仕掛けを関西広域連合として用意していきたい。そして、それを機能させるようにしていきたい、このように考えております。

それから、企業との連携でございますが、もう既にコンビニエンスストアですとか、外食産業ですとか、生活用品企業ですとか、旅客船協会ですとか、ヘリコプターの運搬会社と協定を結ばせていただきまして、いざというときの支援の協力を求められるようにいたしております。したがって、事前の訓練にも参加をしていただいております。そのような実績を積み重ねていくことによりまして、共通体制が機動的に動けるように今後も推進を図らせていただきたい、このように考えております。

○議長（田中英夫） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 もう1点、首都機能のバックアップ体制についてですが、我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、我々が想定する以上の首都直下型地震が発生すると、想像を超える甚大な被害が生じ、機能マヒに陥ることになります。このため首都にいかなる事態が発生しても、首都中枢機能が継続できるよう、国の地方支部部局や都市機能が集積している大阪を初め、関西においてその機能をバックアップできる万全な体制と具体的な準備を早急に進めていく必要があると考えますが、関西広域連合がその役割を担い、対応していくべきと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 首都機能のバックアップについてでございますが、関西広域連合としましては、昨年度から関西にバックアップ構造の構築を進めるよう、国に何度も提案をいたしました。先月も経済団体とともに、新政権に対して、関西を首都機能のバックアップのエリアとして検討していただくように意見書を提出いたしました。

今年度は、内閣府とか国土交通省の検討状況も踏まえる必要がありますが、関西の優位性をよりアピールするために、関西経済連合会とも連携して、関西の持つ潜在力や関西における施設や設備、要員などの具体的な代替機能を調査して、そして、その調査結果を踏まえて、関西が代替地域として、東京圏以外で最適であるということを実証して迫っていききたいと、このように考えております。

今後とも、このような働きかけをしてまいりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

○議長（田中英夫） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 参加の政令市については地下鉄を抱えておりますので、まさにこれは津波によって水没するのは確かな話になってくると思いますので、万全を期して英知を結集するべきであって、そのときにどうすればいいのかというのは、本当に、これは関西広域連合の全ての英知を結集して、万全を期してこれに当たっていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（田中英夫） 次に、小玉隆子君に発言を許します。

小玉隆子君。

○小玉隆子議員　　大阪市会の小玉隆子でございます。私のほうからは、まず初めに、関西ブランドに関連して質問をさせていただきます。

関西広域連合では、分野別計画ビジョンのうち関西観光文化振興計画及び関西広域産業ビジョン2011において、関西ブランドの構築あるいは確立という表現があります。関西ブランドという表現自体、大変魅力的に感じるものがあり、もし現実に世界に知れ渡るブランドとして確立されるようになれば、多くの人を引きつけ、観光や産業の分野で国際的競争力を発揮し、地域経済の活性化につながるなど、関西広域連合の存在意義も大きくクローズアップされることは間違いないと考えます。

しかしながら、関西ブランドに関しては、ようやく本年1月から検討のための勉強会を始められたということで、少々、正直拍子抜けをした気持ちになっております。この分野別計画やビジョンに関西ブランドの構築や確立といったものを方針として掲げる以上、少なくともそれらの策定時には、関西ブランドの考え方や取り組み内容は、一定整理しておくべきであったのではないかと思います。

そこでまず、広域連合として、当初は関西ブランドをどのようにとらえ、またどういった取り組みを想定していたのか、そして、なぜ今、改めて関西ブランドの検討をすることになったのかをお尋ねいたします。

○議長（田中英夫）　　井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　関西ブランドというと、ご指摘にもありましたように、何となくわかったようでわからないというのが実情なのではないかと思います。

観光の面でいいますと、例えば北海道とか九州といいますが、一定のイメージがわくわけではありますが、関西といったときに、そういうイメージが共有化されているかという、どうもそうではなさそう。京都とか大阪とか神戸とか奈良とか、そういう都市の魅力は、皆さん、パッと感じられるのでありますが、関西としての一まとめとしては、なかなか理解されていない。そういう実情があるということが前々から言われていたのでありますが、この広域連合をつくりましたときも、関西全体としての売り込みをきちっとしていきたい。それはイメージ戦略としても重要だというふうな認識は持っていたのでありますが、それぞれの分野別計画でも、関西全体としての取り組みを正面に出していつているつもりなんですけれども、どうもそこところが統一されていないというのが現在の実感でございます。

各分野別計画でも取り上げたり取り上げてなかったりということになっております。それはどうも関西ブランドといったときの統一したコンセプトが十分に我々自身が議論してこなかったからかなという思いがございまして、今回、検討会を開いて、各種の見方によって随分、ブランド認識も違うということもわかっておりますので、その各種の視点から、もう一度この際、徹底的にコンセプト整理を試みたらどうかということで検討会を始めました。

ただ、こういうブランド力というのは、一つの事業を発すれば、それで確立されるものではないということも承知しております。いろんな諸活動を通じて、国内的にも、国外的にも認識を深めていくということが重要なのではないかと思いますので、それはそれとして積み重ねをさせていただくわけではありますが、一方で、やはりもう一度、原点に返って

考えてみようじゃないか、検討してみようじゃないかということで検討会をさせていただくことになりました。ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田中英夫） 小玉隆子君。

○小玉隆子議員 ただいま連合長から、改めて関西ブランドを検討することに至った経過や考え方について答弁していただきましたが、これから本格的に検討するというので、以前から関西ブランドに関心を持っていた私としては、取り組みの遅さに少し残念ですが、今後の検討に大いに期待するところでございますので、よろしくお願いたします。

ところで、関西ブランドの検討に当たっては、関西経済連合会や近畿地方整備局による先行事例も参考にしながら、平成25年度以降に関西ブランドの策定やブランドの広報、コミュニケーション活動の仕組みの検討と、具体的な展開を目指すこととしていますが、スケジュール感にいま一つ具体性がないように思います。現行の関西広域産業ビジョン2011等などのように、明確なイメージがないまま関西ブランドを方針に盛り込むことのないよう、次期広域計画を策定する平成25年度中には、関西ブランドやその広報活動等の仕組みの具体策を策定し、分野別計画・ビジョンにそれらを反映できるようにするべきではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のとおりだと思っております。25年度中に広域計画改定を行うことにいたしておりますので、この広域計画の中には、関西ブランドの基本的な考え方やコンセプトをできれば盛り込みたい。そして、その広域計画の関西ブランドのコンセプトを受けまして、それぞれの分野別計画でも、関西ブランドの取り組みを進めていく、そのような体系化を進めていきたいと考えております。そのような意味で、検討会も、25年度の広域計画に間に合いますように検討を進めさせていただくつもりでございます。

関経連では、はなやか関西というような議論もなされておりますので、はなやか関西におきますコンセプトなども参考にさせていただきながら、検討を進めていくということも一つであろうと考えております。

○議長（田中英夫） 小玉隆子君。

○小玉隆子議員 ぜひとも、平成25年度中に関西ブランド等について具体的に策定され、分野別計画等に反映されるようお願いいたします。

最後に要望しておきますが、そもそも関西ブランドの構築や確立は、特定事業のみでの取り組みにとどまるのではなく、広域連合の全ての事業活動を通じて、構成団体への住民へはもとより、あらゆる人々への認知を高めるべきであります。このような認識のもとで、関西ブランドのコンセプトやブランド資源については、例えば、環境や医療といった分野も含めて検討し、具体化していただきたいと考えます。

そして、次期広域計画に基づく各分野別の計画・ビジョンにおいては、広域観光、文化振興や広域産業振興分野で、より発展的な内容を盛り込まれるとともに、他の分野事業においても、関西ブランドの確立・構築に向けた具体策を講じられるよう要望し、関西ブランドに関する質疑を終了いたします。

続きまして次に、関西広域連合における市町村との意見交換について、お伺いをいたし

ます。

本日のさまざまな質疑の中にも出てきておりまして、重なる点があるかも知りませんが、広域連合が関西全体の広域行政を担う責任主体を目指す広域自治体であり、基礎自治体としての機能とは異なることは認識しておりますが、広域連合の事業と住民サービスとの関係が見えにくいいため、住民から見て随分、距離感があるように感じております。広域連合を構成している政令市選出の議員である私ですら、そう感じるのですから、それ以外の市町村では、より一層、そのことを感じられ、そもそも広域連合が間接的なものであれ、住民にとってどんなメリットがある存在なのかという点で、市町村には、広域連合が目指す方向や事業について、非常にわかりにくいのではないかと思います。

昨年度末から、国の出先機関対策をテーマに、市町村代表との意見交換を行っており、先月9日に開催されました総務常任委員会では、少なくとも年2回は市町村代表との意見交換を行っていききたいと答弁をされており、基礎自治体である市町村とのコミュニケーションに努力されていることは理解しております。しかしながら、同じ意見交換を行うのであれば、広域連合の事業全体をテーマとして、委員の一部ではなく全ての委員が出席する場で行うべきではないかと考えます。

昨年4月と8月に、関西広域連合を構成する府県の全ての政令市が加入しましたが、より住民サービスに関する行政を担っている政令市の首長も、市町村代表との意見交換に参画することで、市町村から広域連合に対する理解が少しでも高まっていくのではないかと思います。そこで、今後の市町村との意見交換のあり方について、見解をお尋ねいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） もともと関西広域連合は、関西として取り組んでいなかった、防災とか、広域経済ですとか、広域の観光ですとか、これに取り組むということがありますので、住民から見ても何もされていなかったことに、府県域を越えて関西広域連合自身に取り組んでいただいているという意味で、本来はよく目に見えてしかるべきではないかと思うのでありますが、我々の取り組み姿勢なり取り組んでいる姿が住民にダイレクトに見えていないところに問題がある、このように考えております。この点はさらに努力をしていく必要がある。

例えば、防災でいいますと、防災減災プランをつくりました。そして、その支援・受援要綱もつくりました。それがどう動くのかというのを見ていただかないと実感していただけないわけですので、そのような意味で、実践的な防災訓練を全体としてやっていくということは非常に意味があるのではないかと、このように考えております。

市町村に対しても同様の視点が必要だったのではないかと、このように思います。出先機関を喫緊の課題でやりましたので、2回議論を進めさせていただきましたが、ご指摘のように、春、秋2回程度は最低、意見交換会をやる必要がありますし、その場合に、できるだけ多くの委員が出席させていただいて、広域連合で取り組んでいる事柄についての意見交換をしていくことが必要なのではないかと、このように思っております。

手始めに今月の28日、委員会を開催することにしております。したがって、委員会には全委員が集まりますので、その前、2時間ほど、市町村の皆さんと意見交換会をセットできればセットして、25年度の広域連合の事業概要などにつきましてご説明を申し上げ

て、ご意見を頂戴する、そういう機会を設けたいと考えております。

ご指摘のような努力をしてみたいと思いますので、これからもご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中英夫） 小玉隆子君。

○小玉隆子議員 最後に、関西広域連合における政令市の役割について要望しておきます。

政令市においては、各分野事業における副担当委員の役割を担っていますが、例えば、本日の議会でも、各分野事務事業の答弁は担当委員のみがされております。副担当委員としての役割が見えず、私は、政令市が加入する意味、役割はどこにあるのかと少々疑問を感じております。関西広域連合では、次期広域計画策定の課題として、今後、拡充する事務についても検討されるとお聞きしていますが、新たに処理する事務の中で、政令市が担当するのが、より効果的であれば、政令市を担当委員にするなど、現在の分野事業における副担当委員の見直しも視野に入れながら、政令市の役割について、より明確に位置づけられますよう要望し、私の質疑を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（田中英夫） 次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。私から、2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、1問目に、関西広域連合における地域がん登録の推進について、お尋ねいたします。

がんは約2人に1人がかかると推測されており、事実、関西広域連合区域内においても、死亡原因の第1位となっているわけなんですね。各構成団体では、がん検診を初め、がんの予防やがん医療提供体制の整備など、がん対策を推進していますが、その中でも、府県で実施しているがん登録は、罹患状況や治療効果を把握する上で重要な取り組みであると考えられます。

地域がん登録は、本年度、全都道府県で実施されることになり、がんの実態把握が向上するものと考えますが、一方、医療効果の指標となる生存率については、生死状況を確認できるシステムを構築し、一層、制度を高める必要があるのではないか。

このような中で、大阪府では、住基ネットを活用した取り組みを実施しており、患者の生存の把握を容易にするほか、事務処理の効率化が期待されています。しかし、患者が県外で医療受診したり、あるいは転出した場合は、がん患者その後の情報を把握することは困難になるとお考えです。そこで、地域がん登録について、広域での情報の把握が可能となるよう、関西連合区域で住民ネットを活用した取り組みを推進すべきではないかと考えますが、広域医療の担当委員である飯泉委員のご所見をお伺いしたいと思っております。

次に、公設試験研究機関についてお尋ねします。

昨年、京都大学の山中伸弥教授がiPS細胞を世界で初めて作成し、再生医療への道を開いた功績でノーベル賞を受賞した話は、まだ記憶に新しいと思っております。

さらに山中教授は、先日、グーグルやフェイスブックのIT企業の経営者らが創設した生命科学ブレークスルー賞の第1回受賞者にも選ばれ、3,000万ドル、日本円で約2億

8,000万円が授与されたと聞いております。このような話題を聞き、私は、改めて基礎研究への国の長期的な支援の必要性が重大であることを認識いたしております。

分野や規模は異なれど、関西広域連合の構成府県市においても、お手元の資料にあるとおり、数多くの研究職が従事するさまざまな分野の公設試験研究機関があり、域内の研究機関全体では、約150億円規模の予算額となっております。

ご承知のように、公設試験研究機関は、地域の開発振興、産業振興の分野において、専門的な調査・研究を行う技術集積機関として中心的な役割を果たしており、今後も、新事業の創出や新分野の進出につながる技術支援や技術開発においても、重要な役割を担っていくものと考えられます。しかしながら、自治体の財政状況が厳しい中、全国的に見ても、公設の試験研究機関は、予算の縮小、設備機能の老朽化や研究者不足なども背景に、地方独立行政法人化や組織改編も含めた組織の統廃合が進められております。

アメリカのメリーランド州に、国立ではありますが、120年を超える最も古い歴史を持つNIH、アメリカ国立衛生研究所という医学研究の拠点機関があります。そこは6,000人以上の研究者を有しており、この機関では、年間2.5兆円の予算規模で、世界中の研究者や研究機関に助成を行ったりもしております。その支援を受けている中から、何と130人以上のノーベル賞受賞者を輩出していると聞いています。

このような巨大機関まではいかないにしろ、関西においても、域内のそれぞれの研究機関で培ってきた知恵や技術の蓄積を最大限に生かしていくために、域内の研究機関の機能を一元化し、人、技術を結集させた拠点機関をつくっていくことも必要ではないでしょうか。あわせて、国に対しても、関西に集積する研究機関の機能強化はもとより、関西の研究機関の誘致なども求めていく必要があると思います。

既に、産業分野では、我が国の産業の国際競争力強化を目指し、関西の産官学が一体となって関西イノベーション国際戦略総合特区の推進に取り組むとともに、定期的に企業交流会などを開催しているように、関西の公設試験研究機関の連携促進も活発に行っており、関西が一丸となって着実に取り組みが進められています。

今後は、環境衛生あるいは農林水産などの分野の研究機関においても、分野ごとにまとまりを持って連携強化を進めるとともに、将来的には、関西が一体となった人、技術の拠点となれるよう、研究機関の一元化も視野に入れた取り組みを進めるべきと考えますが、連合長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中英夫） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合における地域がん登録に住基ネットを活用した取り組みを広げていってはどうか、ご質問をいただいております。

地域がん登録は、がんの罹患状況や診断、治療の結果であります生存状況、その分析を通じまして、がん対策を効果的に推進をしていく上で大変重要なものであると、このように認識をいたしております。

現在、関西広域連合の構成府県全てが、地域がん登録に取り組んでいるところでありまして、がんの罹患状況は一定程度明らかになっているものと、このように考えているところでもあります。しかしながら、生存状況の把握は、大阪府のように、住民基本台帳ネットワークの活用を制度化した府県もある一方で、時間と労力を大変要します国の人口動態統計の死亡情報等の照合にとどまっている府県もあるなど、その取り組みの状況に違いが生

じているところであります。こうした中、より制度の高い、かつ的確な生存状況の把握を円滑に行いますためには、個人情報保護に留意をした上で、住基ネットの活用をすることが大変有効な方法であると、このように認識をいたしております。

また、関西広域連合の域内には人の交流が大変活発でありまして、がんにかかれた方々が転入・転出をされることも考えられますことから、構成府県間で連携をした取り組みがもし実施することができれば、その結果は関西全体で共有できるものと、そのように考えております。

こうしたことから、広域医療局といたしましては、実施主体であります構成各府県が、地域がん登録の一層の制度の向上と事務処理の効率化に向けた共通理解を深め、住基ネットを活用した府県域を越えた生存状況の把握が可能となる体制づくりに取り組むことによりまして、関西広域連合全体で効果的ながん対策を実施ができますよう、前向きに推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 公設試験研究機関について、お答えをいたします。

公設試験研究機関につきましては、これまでから地域の産業技術等の支点拠点として、農林水産や工業などの分野で、地域に密着した研究や技術開発、人材育成などの役割を果たしてきました。

関西広域連合では、これまで公設試験研究機関の連携については、工業系の研究機関において、まず広域連合区域内に所在する企業の機器利用についての料金の、特に割り増し料金の解消を果たすことにしてきました。2番目に、利用できる開放機器や依頼試験を掲載したポータルサイトを開設して、どこの試験研究機関でも利用できる便宜を図ってまいりました。あわせて、共同研究会や企業交流会の開催などに取り組んでおります。

研究機関同士が地域を越えて連携していくことは、関西全体の産業振興や技術レベルの向上に有意義でありますので、今後とも、工業系の研究機関だけでなく、農林水産や環境などの分野でも、それぞれの研究機関が地域で果たしている役割も踏まえながら、関西が一体となって連携して取り組むことにより、さらに、人、技術の集積が進むような広域的な連携のあり方を求めてまいります。

最終的には、私は、公設の試験研究機関は広域連合の試験研究機関として、各県ごと得意分野がありますので、その得意分野を中心にした研究機関に再配置していくというようなことも考え得ると考えております。まだ、そこまでの共通意識基盤ができておりませんが、そういう方向づけをめざしたいと願っております。

また、ご指摘のように、関西には理化学研究所など、多くの国の研究機関が立地しております。そうした機関の機能強化につきましても、関西イノベーション国際戦略総合特区の推進におきまして、具体的に求めていくこととしております。

例えば、医薬品などの許認可を司っております医薬品医療機器総合機構、これは東京にしかありません。したがって、これの関西支所をきちっとつくって、関西で完結できるようにしてほしいという要請もいたしております。これなども国の研究機関の強化の要請の一つではないかと考えております。

今後とも、私どもの研究機関の連携と、そして国の研究機関の強化につきましても働きかけをしてまいりますので、どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（田中英夫） 再質問は完結におまとめ願います。

西村昭三君。

○西村昭三議員 資料をお渡ししているんですけど、それ以外に、まだ鳥取や、あるいは大阪、あるいは兵庫県等々で、独立行政法人のそういう研究機関がまだあるんですけど、それはそれとして、これ以外にも、各市において研究機関、例えば和歌山市とか、今、近畿の市は、政令市の四つしか入っておりませんが、それ以外の市にもそれなりの研究機関を持っておられるところがあると思います。

それともう一つ、関西中小企業の企業に対して、研究補助金とかいうのもかなり出ていると思うんですね。そういうものもある程度集めれば、相当な金額になるんじゃないかなと。それが点々としているというところに、これからの大きな課題が私は残っているように思います。

今度、政府は、産官学の研究費に1,800億円の予算をつけるということで、公立大学に1,200億円、私立大学に600億円、そういうものの予算を考え、研究に力を入れるというふうにやっておられました。

大阪府の淡輪にある海洋漁業試験場、これも公設から独立法人になったわけなんですね。

そしてまた、大阪バイオサイエンス研究所も、これはまた大阪市の補助金が、26年度で補助金の廃止というようなことに今、なりかけておられるわけです。年間六、七億円の大阪市からの補助があるわけなんですけれども、私はそういうことで、研究というものは、いわゆる物の全ての本当の種をつくるということで、公設か、あるいはそれを独立行政法人とか、あるいは地方独立行政法人等々だけに振っていくんじゃなくて、関西広域連合としてまとめてやることも必要んじゃないかなと、そういうふうに申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時40分といたします。

午後3時23分休憩

午後3時39分再開

○議長（田中英夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日村豊彦君に発言を許します。

日村豊彦君。

○日村豊彦副議長 本議会で私が初めて質問させていただいたのは、一昨年8月定例会です。当時、広域計画の策定に当たっての地域戦略の打ち出し、国の出先機関の移管の実現とその効果、今後の事務分野の拡充について、3点質問いたしました。今回は、これらに関連して、2点の質問を行います。

なお、申しわけございませんが、通告しておりました広域防災における受援の充実、私はこの受援の視点というものを大切にしたいと思っておるんですが、大分時間が押しておりますので、議事運営に協力する観点から、申しわけございません、この項目は割愛をさせていただきます。

まず、国の出先機関の移管についてです。これは当時と大きく状況が変化しました。ち

よっとおさらいをしたいと思います。

これまで関西広域連合では、民主党政権の国の出先機関の原則廃止との方針に基づき、その受け皿となるべく準備を進めてまいりました。手法としては、事務権限、人員、財源の丸ごと移管を求めることとし、当面对象機関として、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の移管を求めることとしました。これらの実現に向けて、我々広域連合議会も意見書や決議を出すなど、連合委員会と歩調を合わせ、一丸となって取り組んでまいりました。その結果は、一応、11月15日の法案閣議決定まで至ったわけです。しかしながら、政権交代後、どうも新政権が国出先機関の地方への移管は反対なんだと、道州制を導入するんだと、こういうふうな流れとなってきました。

これを受けて、先般、2月9日の総務常任委員会において、井戸連合長より、国の出先機関移管については、戦略を組みかえざるを得なくなった。国主導の道州制に対抗するためには、理論武装をする必要があるとの説明を受けました。私も同じ思いであります。その上で、今後ともこれまでと同様に、関西広域連合が一体となり一つの方向に向かって取り組んでいくに当たって、以下2点、お尋ねをいたします。

国出先機関対策について、引き続き移管を主張していくとの方針は当然でありますし、ここにおられる全員一致することであろうと存じます。にもかかわらず、私は、新政権発足後2カ月以上が経過する中で、関西広域連合の動きがやや鈍いんではないかと思っています。まず、新政権が国出先機関対策に対して否定的であるとの過度の思い込みがあるように思うんです。

先ほどから、自民党の政権公約がどうのこうのという議論が随分出ておるんですが、確かに自民党は、昨年11月の中旬に出された、正確に言えば、J-ファイル2012総合政策集という分厚いパンフレットで、地方分権の項ではなく、国土強靱化の項の中に、民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対との記載を入れました。しかし、この問題以外にも各方面からいろんな指摘があって、その後、政策全体の集約・整理が行われて、12月の総選挙で、実際に有権者に配付された自民党の政権公約並びに重点政策では、国出先機関対策について何ら記載はありません。また、第1次安倍政権の平成19年5月には、地方分権改革推進委員会より基本的な考え方が示され、その中で、国の地方支分部局の廃止縮小の方針が打ち出されています。

以後、歴代内閣で国の出先機関組織改革の検討が重ねられ、民主党政権下のアクションプランにおいて、出先機関単位で全ての事務権限を移譲することが基本とされ、その受け皿として関西広域連合を設立し、昨年11月の法案の閣議決定に至りました。

国出先機関の移管は、したがって、民主党政権下で突然出されたテーマではなく、平成18年の地方分権改革推進法制制定以来、数度にわたっての積み上げがあるとともに、関西広域連合設立の大きな柱であり、分権の突破口先駆けとも言うべき象徴となるものです。そこで、閣議決定まで至った案をまずは現政権に主張していくことが肝要です。

先ほどお話を伺ったんですが、本日の委員会において、この特例法案を国会へ提出すべしというご意見もあったやに伺います。こうした具体的動きが生まれることには期待をいたしたいと思います。

まずは、フィールドに出てボールを投げていかなきゃいけないと。その上で、一体どこに問題があるとするのか、改めて課題を整理しなければ、戦略の立てようがないと思うの

です。対象機関が3機関というのが問題なのか、関西だけが先行することが問題なのか、市町村から理解されないことが問題なのか、それとも関西広域連合そのものに問題があるのか、あるいは政府は道州制を主張しておりますけれども、それでは国出先機関の地方への移管をどう位置づけているのか等々、新政権がこれらの問題にどのように対応しようとしているのか、私は明らかになっていないとは思えません。民主党政権下では、国の出先機関の原則廃止との方針に沿って進めてまいりましたけれども、これからは国の出先機関について国が具体的にどう対応していくのか、我々のほうからアクションを起こさない限り、前へは進まないのではないのでしょうか。

政権交代は、全てを白紙に戻すということではないはずです。関西広域連合として白紙に戻ったかのように捉えるのではなく、国とのキャッチボールを始めなければなりません。これまでの経過と実績を踏まえて、課題が絞り込めるよう詰め寄っていくべきではないでしょうか。一刻も早く具体的な行動へと移していくべきと考えますが、連合長のご所見をお尋ねいたします。

一方、道州制については、私は少し事情が違うと思うんです。広域行政システムのあり方研究会が設置され、既に2月28日に委員が集まり準備会合を開いたとのこと。やや早急な感じがしますと、私はこう原稿に書いていたんです。ところが、この本会議が始まる直前の全員協議会で、この広域行政システムのあり方研究会は道州制のあり方研究会になったと突然聞いたんです。寡聞にして私は知らなかったのかもしれませんが、初めて聞きました。

我々議会のほうは、総務常任委員会の中に、広域行政システムのあり方検討部会を置こうということを相談してきた。それは委員会の中で検討委員会が設置されるから、それに対応して我々もしっかり検討をして、提言をしていこうということなんですね。それで道州制のあり方研究会に変わりましたといきなり聞いたんですよ。我々が集まって、じゃあ我々も道州制のあり方検討部会に名前を変えるか、変えませんかということになりまして、我々は依然として、広域行政システムのあり方検討部会でいくんだということを合意した。

私は、名前をつけるというのはとても大切なことだと思います。最初から道州制のあり方研究会っていうんだったら、いろんな異論がひょっとしたら出ていたのかもしれない。どうして突然このような名前になったのか、この経緯をきちっと説明していただきたいと思っております。

次に、さっき早急な感がすると言ったのは、国に対して課題や問題点を指摘していくという入り口部分は、これはみんなが一致できることなんです。しかしながら、出口に関しては、例えば、道州制を争点にして、関西広域連合内の首長選挙に臨むといったような趣旨の発言が新聞報道されるなど、首長間で意見が相当相違しているように私は感じます。また、議会においても、先ほどの質問からも、それぞれ思いが違うように感じる。

出口が一致しない中、課題や問題点を指摘していくという目標だけで研究会を進めていけば、広域連合の内部でも、また国に対しても誤った意図が発信されかねません。まず、研究会の出口をどのように想定されようとしているのか、お伺いをいたします。

さて、道州制について、もう議論の段階は済んだんだと、こうする意見もありますが、確かに、国と広域行政、基礎自治体の役割を明確化して、それぞれが権限と財源を持って物事を進めていくという考え方について否定する人はありません。内政は、より身近な地

域で担い、国は外交安全保障機能を充実させる、補完性の原則、地方分権の推進等、基本的な考え方は、もう既にみんなが共有しているところです。その意味においては議論するまでもないと言えるのかもしれませんが、問題は、市民、府県民の行政課題に有効にこたえられるのか、果たして、分権改革のねらいに結びつくものなのかという点です。

国の道州制の議論は受け皿論が先行しており、そもそも都道府県制度の問題点、あるいは限界は何なのか、検証が十分とは言えません。また、広域行政の課題に対しては、広域連合の活用で対応できるのではないかといった、都道府県制度の必要性も一方で論じられるべきです。

また、道州制は、国や地方の再構築と言いながら、中央政府の役割・組織に関しては、省庁のあり方等抜本的な見直しが全く見えてきません。国出先機関の移管ですら曲折のある中、どうして霞ヶ関を解散せんばかりの道州制が早速に実現するのか、私には疑問です。こうして見ると、長いスパンを要する道州制を性急に唱えることは、広域連合等の現実的な取り組みを封印して、喫緊の課題である地方分権改革を先送りする口実とされてしまうのではないかと危惧をしています。

また、財源・権限の移管等の分権改革や統治機構改革の姿、手段がきちんと裏づけされていなければ、仮に道州制が実現しても、それは単なる府県合併にすぎず、結果として、中央集権の強化という皮肉なものとなりかねません。

平成の市町合併は、基礎自治体の分権強化につながる視点や制度改革がなく、住民サービスの低下、周辺地域の衰退というマイナス面が深刻な問題を生んでいるように、単なる府県合併が意味のあるものとは思えません。

私は、道州制を前提に地方分権を進めるというのではなく、分権をどのように進めるのかを前提として制度を検討すべきと考えます。そこで、分権改革を進めるには、府県の権限を拡充すればよいのか、広域連合制度を活用するのがよいのか、それとも道州制導入をするのがよいのか、さらに、基礎的自治体の規模を強化するのかといったようなことを比較し検討するなど、地に足をつけて、分権を進めるにはどうあるべきか検討していくことが必要と考えますが、連合長のご所見をお願い申し上げます。

次は、広域計画についてです。

一昨年8月、私が質問した際は、分野別の広域計画を策定しようとしておりました。今、まさに見直す時期となっています。昨年の8月以来、関西広域連合協議会の有識者等をメンバーとした会議が開催されていますが、まず、これまでの検討経緯及び現在の検討状況の概要について、ご説明願います。

さらに、内容について申しますと、この3年間で、アジアのハブ機能を担う新首都の方向に関しては、例えば、関西イノベーション国際戦略総合特区の運営に積極的にかかわっていくなど、その充実が感じられますが、もう一つの柱である、個性や強みを生かし地域全体が発展する、このことに関しては、やや取り組みが弱い感もあります。次期計画におきまして、関西圏域の多くの地方都市や郡部の振興のための地域振興、都市との交流を活性化させていくべきと考えておりますけれども、ご所見をお願い申し上げます。

以上2点、3項目にわたって一括でお尋ねをいたします。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　まず、国の出先機関対策と道州制の対応についてからお答えをさせていただきます。

国の出先機関移管に向けた具体的な行動をとるべきでないかというご指摘を頂戴しました。私どもも、閣議決定された国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案をもとに、3機関の初めとする出先機関の早期移管を望んできたわけではありますが、それが政権交代によりまして、法案自身の取り扱いが白紙になってしまっております。しかしながら、そのような法案に結びつく積み重ねがあって、広域連合としても、その積み重ねの中で、出先機関の移管を要求してきた、求めてきたということは間違いのない事実であります。

したがって、早速に私自身も1月に、新政権のそれぞれに対しまして、国の出先機関の移管につきまして、白紙ではなくて、これからも国として真剣に取り組んでほしい旨、要請をさせていただいたところでございます。また、来年度の国の予算編成に対する提案などにおきましても、具体的に出先機関の地方移管を強力に推進するよう求めてまいりました。そのために、今後の取り組み方針におきましても説明させていただいたわけですが、道州制の検討が地方分権を進めない口実にされてはならないということ、そして、国の出先機関の事務移譲の移譲は引き続き求めていくこと、そして、当然に道州制ということ的前提にされるならば、国の出先機関の移管は前提になるわけでありますので、関西広域連合が先行的に受け皿になることに手を挙げてきたものでございます。

おっしゃいますように、新しくこの分権改革を進めるに当たって、政党においては、議員立法の形ででも推進は図ろうという動きもあるようでありまして、そのような動きに対しまして、関西広域連合として明確に国の出先機関移管を今後とも進めろという意思表示をしておく必要がありますので、早速にも、今日の委員会で意思統一をして、関西広域連合としての分権改革に取り組み、特に、国の出先機関に対する移管への取り組みを意見書として取りまとめて、政府と国会等に示そうということにさせていただき、作業をすることにしております。

続きまして、道州制についての研究会のあり方についてであります。

広域行政システムのあり方を道州制のあり方研究会に名前を変更することにいたしましたのは、今日の委員会で、広域行政システムのあり方という、いかにも360度の広域行政について意見を述べる、あるいは地方分権の立場から検討を進めるというような印象を与えてしまうのではないかと。今、一番焦点になっているのは、中央集権型の国主導の道州制に対して、どのように、府県域を越える広域連合であります関西広域連合として、分権を進める視点から問題提起をしていくということだとすると、一番焦点になっている道州制というものに対するあり方を問うたほうが簡明なのではないか、直接的なんではないかということでありましたので、名前を変更させていただいたものでございます。

しかし、検討内容自身は、出口はどうするんだというお尋ねもいただきましたが、おっしゃいますように、政府や今、言われております道州制は、ともすれば府県のあり方のみが前提にされて議論されていますし、中央省庁や国会などの国の統治機構ですとか、基礎的自治体であります市町村のあり方をどうするかという議論はおろそかになってはいないかと思っておりますし、また、広域連合を生かした先行実施などの段階的な対応も考えられるのではないかなど、地方分権改革を進める観点から、指摘や提案を行っていく必要があると

考えております。そのような意味で、理論武装のための研究会だと私も申し上げたところでございます。

出口でございますけれども、ベストワンの道州制のイメージを前提にした制度設計などを示すのではなく、道州制の課題とか問題点を地方分権の立場から見て、明確に指摘をしていく、このことが重要なのではないかと、このように考えております。

そのような意味で、ご指摘いただきました広域連合の活用だとか基礎的自治体の機能・規模の拡大の問題など多様な観点から、道州制の課題や問題点を指摘していきたいと、そのような研究会だと考えておりますし、その研究成果を具体の行動に広域連合として示していきたい、このように進めていくために研究会をつくらせていただいたものでございます。

もう一度繰り返しますけれども、敵は道州制かもしれませんので、特に中央集権型道州制でありますので、その敵に対して明確に論点を示していきたいということもありまして、端的に、道州制のあり方研究会と名づけたほうがすっきり主張ができるのではないかとということで、そのように名前を変えさせていただいたということでございますことに、ご理解をいただきたいと存じます。

議会のほうで、広域行政システムのあり方研究会ということで、従来より以上に幅広い検討を進めていただく部会を設置していただきますことは、私は、内容的には歩調を合わせさせていただけるのではないかと、このように考えております。

それから、広域計画でございますけれども、先ほども関西ブランドにつきましたの確立についてのご質問も、小玉議員からいただきました。結局、そのことが議論になるということは、ご指摘いただいた個性だとか地域の魅力などについての打ち出しが弱いのではないかとということにつながるのではないかと考えております。

実を言いますと、関西はそういう意味での多様な魅力や個性は持ち過ぎていると言ってもいいくらい持っているわけでございます。その持ち過ぎていることをどう打ち出してアピールをしていくのかが問われているのだと存じます。

関東ですと、いわば東京を中心として外縁に広がっているというイメージで、それだけで説明がついてしまうのかもしれませんが、関東の人に怒られるかもしれませんけれども。関西はそういうことではなくて、それぞれの地域地域が個性と魅力を持っている。これをどういう形で打ち出すかということでございますので、今回の広域計画では、少なくともその点に意識をして計画をまとめていきたいと、このように考えております。

どこまで十分な対応ができるかどうか、今、ここで私が申し上げられるだけの材料を持っておりませんが、そのような心意気で広域計画を検討しているということを申し上げさせていただき、ご理解を得たいと存じます。ぜひ、いろんな意味でのご指導をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（田中英夫） 次に、前島浩一君に発言を許します。

前島浩一君。

○前島浩一議員 神戸市会の前島浩一でございます。私に与えられた時間は本当に限られた時間でありまして、また議事運営にご協力する意味でも、1点に絞って質問をさせていただきますと存じます。それは今日も議論が幾つかありましたが、広域計画についてであります。

この広域計画、現在の広域計画は、それぞれその下に分野別に計画が作成されておりまして、それぞれに関西が目指すべき将来像が記されているというふうに認識いたしております。

例えば、観光の分野では、関西への訪問外国人客数について、年間約1,000万人を目指すというような分とか、あるいは産業分野においては、30年後の関西の経済・産業の国内シェアを25%、G R Pを2010年度比で1.8倍の約180兆円とするということなどが具体的な数値目標として掲げられている分野もあるわけでありまして。

一方、関西広域連合も地方公共団体であり、域内の住民に、設立後のこれまでの成果を見える形で示し、メリットを実感していただくことは重要なことであろうかと思っております。その一つの方法として、これらの目標の達成状況を数値で示していくということがあると考えられます。

関西広域連合は、まだ活動を開始して2年と少しということを経過をしたところでありまして、この目標に対する達成状況を現段階で具体的に示すということは、難しい点もあろうかと思っておりますが、今回の広域計画の改定に当たって、どのような形で現計画の検証を行い、また、それをどのような形で住民に理解を得ようとされていくのか、この点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域計画についてのお尋ねであります。

関西広域連合の基本方向や目指すべき将来像、施策については、数値目標などのわかりやすい手法を活用しながら、その成果を住民の目線に立って検証し、説明すべきである、私どももそのように認識しております。

連合といたしましては、柔軟かつ戦略的に施策を推進するため、P D C Aサイクルによる成果志向の運営目標を設定して評価を行う行政評価制度を導入しております。現行広域計画の関西の将来像を基本目標として、主要施策ごとの達成目標を設定し、その達成状況や効果を分野ごとに評価・検証しているものでございます。

例えば、23年度の大規模広域災害への対応という運営目標を掲げております。国内外で大規模広域災害が発生した場合には、東日本大震災等への対応を踏まえて機動的に応援を行う。また、関西で大規模災害が発生した場合には、広域連合内の応援だけではなく、全国からの応援を速やかに受け入れられるようにすると、こういうような23年度の運営目標を掲げました。それに対しましては、東日本大震災被災地支援を行いますとともに、紀伊半島での水害などに対しましても機敏に活動を展開しておりますので、達成の総合評価としては、丸とさせていただきます。

しかし、今後の課題といたしましては、さらに関西防災減災プランの詳細計画であります要綱を早くつくって、その要綱の運営に習熟していくことが必要だ、あるいは風水害編とか感染症対策編の策定に速やかに取り組むべきだというようなことを課題として挙げさせております。

これはたまたま数値目標ではありませんけれども、広域計画につきましては、このような毎年毎年の課題を設定して、そしてその評価を積み重ねていくことによって、全体として広域計画の実現状況を府県民の皆様にお示しできるようなP D C Aサイクルを運用させていただいているものでございます。

次期広域計画を策定する途中でありますけれども、こうした行政評価制度の充実を図ってまいりますし、また広域連合の取り組みの理解を府県民の皆様にご得ていかななくてはなりませんので、パブリックコメントを通じた意見聴取やホームページ、メールマガジンといった広報媒体も活用してまいります。また、目標達成の見える化をさらに検討いたしまして、府県民に対しまして、わかりやすい情報提供の手法を開発して情報提供していきたい、このように考えております。いまだ十分とは言えないと思いますが、努力を重ねてまいります。

○議長（田中英夫） 前島浩一君。

○前島浩一議員 私の広域計画についての質問については、ほとんど連合長が的確にお答えいただいたと思いますが、特にその中で、住民意見の取り入れということで、パブリックコメント等も採用してということでおっしゃっておられました。これからの広域計画の策定に当たっては、特に基礎的自治体と違って、広域連合は距離という問題がありますから、それをカバーしていくためには、いろんな手法を取り入れて、できるだけ関係の住民にわかりやすく、そしてどんな取り組みをしているかということを具体的に示していく努力が当然必要だと思いますので、その点については、先ほどおっしゃったような点を中心にして、しっかりと取り組みをしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○議長（田中英夫） 次に、井上与一郎君に発言を許します。

井上余一郎君。

○井上余一郎議員 京都市会の井上余一郎でございます。私は、林業対策と野生鳥獣対策の二つの点から、関西広域連合が果たすべき役割につきまして、お尋ねをしたいと思っております。

まず、林業対策の問題といたしまして、長期化する林業経営の不振と広域にわたる深刻な森林被害に対して、関西広域連合が果たすべき役割につきまして質問をいたします。

ところで、京都市は、約830平方キロメートル、すなわち約8万3,000ヘクタールの面積がございます。関西圏域の四つの政令市の中では最大の面積を持っております。そのうち6万1,000ヘクタールが森林面積であり、この森林率は、現在20都市ある政令指定都市の中でも、屈指の73.8%に達しております。

京都市の山紫水明と称されます美しい景観は、こうした豊かな森林を背景に形成されているといっても過言ではありません。しかしながら、輸入木材や建築様式の変化により木材価格が低迷するなど、林業経営の不振が長期化しております。林業労働者の高齢化や後継者不足も進み、こうしたことから、伐採時期を迎えた森林の手入れが十分に行き届かず、放置されているといった状況が見られます。

また今日、人と森林のつながりが希薄になり、森は荒れ、地球環境や生物多様性の保全、景観の維持、水源の涵養、土砂災害の防止などの森林の持つ公益的な機能が低下している状況にあります。さらにマツ枯れ、ナラ枯れやシカの食害などにより、以前は健全に保たれてきた森林が再生されずに、急速にその姿を変えつつあります。

京都市を初め各自治体は、森林整備や地域産木材の利用促進など、それぞれその対策に懸命に尽力しているものの、残念ながら、林業経営の不振や森林被害の深刻化に効果的で十分な対応ができていないとは言えません。

そうした中で、平成22年に、木材利用促進法が制定され、木材の需要を拡大することで

森を育て、林業の再生を図ろうとする取り組みも進められています。そこで私は、広域行政の立場から、関西広域連合が農林業振興策の中で林業対策、例えば木材の地産地消の促進などの取り組みを具体的にどのように進められるのかについて期待いたしまして、せんだつての総務常任委員会にお尋ねしましたところ、林業振興や森林対策にまで取り組む段階にはまだ至っていないとのことでありました。残念な思いを持ちましたが、それ以後、ご検討くださり、関西広域農林水産ビジョンに農林水産業、とりわけ林業の活性化の取り組みも盛り込むこととされたとのことでありました。

具体的な林業活性化対策と広域的な森林対策の構築に向けて、関西広域連合が果たすべき役割は重要であると改めて認識しているところでありまして、今後の取り組みに期待しております。つきましては、林業振興、森林対策に常日ごろから奮闘されております和歌山県知事の仁坂副連合会長に、その決意を含めてご所見をお伺いいたします。

次に、野生鳥獣対策の問題といたしまして、カワウ以外の野生鳥獣による被害に対して、関西広域連合が果たすべき役割につきまして、質問をさせていただきます。

野生鳥獣による農作物被害については、農林水産省が公表している平成23年度の状況によりますと、被害量は全国で約70万トン、うち関西圏で8,000トンを超えており、被害額は全国で約226億円、うち関西圏で約25億円となっております。全国の被害のうち全体の7割がシカ、イノシシ、サルによるものであり、特にシカ、イノシシによる被害の増加が著しい状況にあります。このような大きな被害は、従事者の営農意欲を減退させ、耕作放棄地の増加をもたらしております。また、狩猟者の減少なども相まって、人間の活動が低下することで野生鳥獣の生息域が拡大し、個体数も増加しており、野生鳥獣被害がますます深刻化しております。こういった鳥獣被害の深刻化に対応するため、都道府県が主体となります鳥獣保護法に加えまして、平成19年12月に、鳥獣被害防止特別措置法が制定され、現場に最も近い行政機関である市町村がその中心となることとされました。しかしながら、同法の制定後も、野生鳥獣による被害はおさまりを見せておりません。

関西広域連合では、野生鳥獣対策として、府県を越えた鳥獣保護管理に取り組まれ、これまでカワウ対策を実施してこられ、着実に実績を積み重ねてきておられます。

一方で、野生鳥獣被害の多くは、シカ、イノシシ、サルを中心としたけもの類によるものでありまして、その被害の深刻化、さらには広域化にかんがみて、私は新たに、関西広域連合でもこれらの対策に取り組む必要性が高まっていると考えておりました。そうした中、関西広域連合で先行して実施されているカワウ対策事業に次いで、今後、カワウ以外の野生鳥獣被害に対しては、来年度の計画として、カワウ以外の鳥獣について、シカ、イノシシなどによる植生や農産物への被害が生じていることから、各地域での生息状況や取り組み状況を共有し、新たにに取り組むべき鳥獣及び取り組み内容を検討しますとされました。そして、新規に約100万円が計上されておりますことは高く評価いたしております。これらの検討の結果が一日も早く出ますことを願っております。さらなる取り組みについてのお考えを、今日までカワウ対策に滋賀県知事としても積極的に取り組んでこられました嘉田委員にお伺いをいたします。

以上、豊かな森林を有しております京都市、また、私の住んでおります右京区でも大変深刻な問題となっております林業対策と野生鳥獣対策の二つの点に関しまして、関西広域連合の今後の取り組みに大いに期待申し上げ、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 林業についてお答え申し上げます。

木材価格は、昭和55年ごろをピークにいたしまして下落を続け、林業を取り巻く環境は大変厳しいと思います。また一方、採算性の悪化などによりまして、手入れの行き届かない森林が増加する一方で、例えばマツクイムシとかナラ枯れとか、そういう深刻な事態も発生しております。

そのような中、関西広域連合を構成する各構成団体においては、国の事業がございましたけれども、これを有効に活用しながら、地域の実情に応じた林業の活性化、それぞれの地域ブランド材の販売促進、あるいはナラ枯れ材対策などに取り組んでいると理解しております。

例えば、私が属しております和歌山県では、低コスト林業の推進、それから和歌山の紀州材の販路開拓、あるいはバイオ利用を含めました需要促進、それから県独自で森づくり税を持ってありますが、これを活用した森林整備、森林保全などに取り組んでいるところであります。

各構成団体が情報交換をしながらお互いに切磋琢磨し、それぞれの地域における林業の競争力を高めていくということが大切でありまして、その中で、関西広域連合として共通して取り組むことができる、そういうものを我々が見出したならば、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中英夫） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 井上委員のカワウ以外の野生鳥獣による被害に対して、お答えさせていただきます。

実は今朝も京都新聞に京丹波町の方から、鳥獣の被害に悩む集落のことが訴えられておりました。

高齢化が進み、独居老人の家庭がふえている中で、農家の悩みの種は、イノシシ、シカ、サル、アライグマなど有害鳥獣の増加です。最近では、家の中にまでサルが入ってきて、仏前にお供えしているご飯やお菓子までやられてしまうと。もう笑えない実態であると思っております。それから、都市周辺でも、それこそ都市部の住宅地にアライグマの被害がというようなことを伺っております。

そういう中で、議員ご指摘のとおり、まさにニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの被害の額は、鳥獣全体、関西で約25億円です。そのうちニホンジカは6億6,000万円、イノシシ約9億8,000万円、ニホンザル約2億4,000万円と30種、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルで全体の約8割の被害額を占めております。

これまで構成府県市においては、各府県が策定しました特定鳥獣保護管理計画に基づきまして、市町村鳥獣被害対策協議会を中心に、地域の実情に応じた防除対策、また個体数管理、有害鳥獣捕獲などに取り組まれております。関西広域連合としては、26年度に本格的に獣種を決めて、広域連合として取り組む有利な獣種はどれであるかというようなことで、26年度から本格的に始めたいと思っております。

そのため、25年度は準備といたしまして、対策チーム会議をつくり、専門家による対策

検討会などを行いながら、同時に現地研修会、経験ノウハウを積んでいきたいと考えております。

そのときに私どもが当てにしておりますのは、兵庫県のノウハウでございます。例えば兵庫県では、森林動物研究センターを中心にしながら、植生の被害図をつくっております。いわば植生衰退図というのは一種のハザードマップでもございます。この兵庫の手法を他府県にも利用しながら、広域連合としてのノウハウを広げていけたらと思います。

議員ご指摘のように、カワウについては滋賀県のノウハウを全体的に広げることで、関西として対策をとってきたわけですが、この獣害については、兵庫のノウハウをいただきながら、近畿圏全体での対策を強化していきたいと思っております。

スピード感を持って、日々ご苦労いただいている府県民の皆様の被害を少しでも食い止めて、そして何よりも中山間地域の高齢者の皆さんの地域に住み着く思いを支援させていただけるような鳥獣害対策を進めていきたいと思っております。

○議長（田中英夫） 次に、山口 勝君に発言を許します。

山口 勝君。

○山口 勝議員 京都府議会の山口 勝でございます。10人目の質問者であり、既に重複している質問内容となっておりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。まず初めに、地方分権改革についてお伺ひいたします。

中長期的な視点からの広域的な課題に対応して、広域連合としてすれば国出先機関対策に三つの観点から取り組まれております。国、構成団体との協議・調整と、そして広域行政システムのあり方、今日は道州制のあり方研究となりましたけれども、そして市町村等を対象とした意見交換会等の開催、このような観点となっております。

私は、道州制をにらみながらも、より積極的に政権与党に対し、広域連合として精力的に対話を重ね、協議を重ねて、丸ごと移管への一層のご努力をお願いしているものでありますけれども、その中であって、うちなる分権、うちなる地方分権の推進のために、国出先機関対策と同様、市町村との円滑な関係構築のために、市町村等への情報発信、意見交換などをしっかり行っていくべきである、意思疎通を図ることが重要であることは、これまで議会からも何度となく指摘をされたところであります。

今回、市町村等を対象にした説明会の開催、今日いただきました資料では、市町村との意見交換会等の開催についてという形で、具体的な内容になっておりますけれども、その取り組み方針について改めてお伺ひしたいと思います。

地方分権改革を初めとした広域連合の取り組みについては、この意見交換会等で開催をされるわけでありまして、この説明会とは、ある意味では、単に一方的な説明ではなくて、しっかりとした意見や要望を聞くことが非常に私は重要なことではないかと思ひます。

ここ十数年間ぐらいにわたりまして、国からは、地方分権の一括推進法の制定等によって機関委任事務等々、また、大都市勅令によりまして、府県から指定都市や市町村への権限移譲が行われてまいりました。これは具体的な事務の移譲にかかわる問題であって、市町村とのすり合わせやさまざまな協議を重ねてきた経過があるかと思ひます。

この国出先機関の移管に関しては、幾つかの市町村等が反対や懸念をとらえていらっしゃる部分もありますので、足下、いわゆる足元からしっかり固めていく上においても、市

町村との連携が必要に重要ではないかと思えます。その意味におきまして、自主的に協議できるようなものにしていくように、発展性があるものとしてとらえていきたいと思えます。すけども、その内容と方向性についてお伺いしたいと思えます。

いただきました資料では、さきでは関係団体等と意見交換を行うってあったんですが、今日は具体的に市長会、町村長会という形になっておりますけども、関係団体とはこれを指しているという理解によろしいのか、第1点目の市町村との意見交換会について、ご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） お答えをさせていただきます。

これまで市町との意見交換会は、国の出先機関の移管に伴います具体的なテーマを設定して、意見交換をさせていただきました。それも市町村にもかかわりがあるにもかかわらず、十分な出先機関移管についての連合側からの説明が不足しているのではないかというご指摘を受けて、私どもとしての基本的な考え方や、そして法律の骨格を踏まえた検討、連合と市町村との関係などにつきまして、意見交換を重ねてきたものでございます。

引き続き、関西広域連合自身の運用内容、特に広域事務につきまして理解を得ることが必要であります。したがって、この28日には、25年度の予算や事業計画、次期広域計画の策定の趣旨などにつきまして、幅広く近畿市長会や近畿町村会、鳥取県・徳島県の市長会、町村会とも意見交換をしようとするものでございます。また、国の出先機関の再構築、移管の再構築に当たりまして、市町村の意見を伺っていくことも必要になると考えております。

私どもとしましては、例えば今、国と地方の間では、余り開かれていないのでありますが、協議の場が法定されております。したがって、意見交換会を仕組みとして制度化するということが検討していいのではないかと考えておりますが、それに先立ちまして、とりあえず春と秋2回は、最低、意見交換会を行うという形で運用させていただこうと考えております。

あわせて、各経済団体や、あるいは多くの府県民の代表からなります連合協議会に参加の皆様とも意見を交換して、ご意見を広域連合の取り組みに反映していくように努めさせていただきますので、よろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（田中英夫） 山口 勝君。

○山口 勝議員 ありがとうございます。市町村との関係を構築していく上においては、意見交換会は非常に重要な位置づけであろうかと思えますので、よろしくお伺いしたいと思えます。

やはり関西広域連合とすれば、この組織自身は道州制へ転化するものではないという位置づけのもとで私たち議会も参画しております。

他方、政党に所属する人間として、道州制に関しての党の考え方というものもありますけれども、私どもは公明党の議員ではありますけれども、我が党の中央へも、この広域連合への目指すべき方向性についてははっきり意見を申し述べてまいりたいと、このように思っているところでございます。

意見交換会については、制度としてさらに発展させていくということでもありますので、また経済団体党を含めた幅広い意見をお聞きするということが非常に重要な観点であろう

かと思しますので、特段の取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の鳥獣被害対策についてお伺ひします。

直前の大先輩の井上議員からもご質問がありましたので、恐縮のところでありませうけれども、少し角度を変えて質問させていただきたいと思ひます。

ご指摘のありましたとおり、例年、全国的に野生鳥獣の被害がクローズアップされておりますし、関西広域連合の構成府県内でも、野菜、作物の被害、鳥獣によるシカ、クマ、イノシシによる人命にかかわる被害も想定されるような、大変悩ましい問題であることは共通の課題であろうかと思ひます。

関西広域連合の構成団体、とりわけ府県において共通する課題としては、この問題にどう対応していくのかということが、非常に喫緊の課題であろうかと思ひますけれども、カワウの対策に対しては、今回、計画も発表されまして、随時推進をされていく方向性がなされておりますけれども、このたび新年度に、カワウ以外の鳥獣対策の予算案が計上されております。その取り組み方針について、お伺ひをさせていただきたいと思ひます。

また、この事業は、構成団体の被害状況、取り組み内容について情報交換をしっかりと行うこと、それから連携体制を重要と考えますが、その点についてもご所見を伺ひたいと思ひます。

私は、これまで各県の特徴ある取り組みについては、実際取り組まれている事業以外にも積極的に、例えばパーキングパーミット制度であるとか、いいものはしっかりと取り入れていくべきであるということをお願いしてまいりましたけれども、この鳥獣被害も、各県の固有のしっかりとした取り組みを情報交換することによって、実績あるものにしていただきたいと思ひます。まず、この点についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（田中英夫） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 山口議員の鳥獣被害対策について、お答えさせていただきます。

先ほども答弁をいたしましたので、議員ご指摘のとおり、野生鳥獣による被害は大変深刻でございます。主に3点ございますが、一つは農業被害、そして二つは生活環境被害、三つ目が森林植生被害でございます。特に森林植生被害は、なかなか都市部からは見えにくいんですけども、ここに写真をお持ちしましたけれども、下層植生をシカなどに食べられてしまうことで、少し雨が降ると土砂が流出をし、深刻な洪水被害の原因にもなり得るということでございます。

そういう中で、今年度新規に予算計上を行っておりますが、まず25年度の取り組み方針としては、26年度から本格的に広域連合として取り組むべき獣種、けもの種類は何か。広域で取り組むことにより効果の上がる事業はどのようなものかということで検討させていただきます。そのためには、構成府県市の被害分布、また情報共有、連携体制が必要でございます。

先ほど兵庫の例をご紹介させていただきましたけれども、カワウは滋賀が先行してノウハウをためておりましたが、兵庫県がこの分野、大変ノウハウを進んでおりますので、日本時間を例にとりますと、山のハザードマップとも言える森林植生衰退図のようなものを関西全域でつくり、そして効果的な対策につなげていきたいと思っております。

特に、けものたちは府県の行政境界にかかわらず動いておりますので、被害実態を抑え

ながら、各構成府県市担当者によります検討チーム会議をつくり、また専門家の検討会からのご意見も伺いながら現地研修会を開催し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中英夫） 山口 勝君。

○山口 勝議員 鳥獣被害は、先ほどもご指摘がありましたとおり、対照的にしっかりとした対策をその場でやっていくと同時に、森林を守り、育てていく。山が荒れているからこそそういう生態系が崩れてきて、町中にもそういう動物があらわれてくると、こういう指摘もごさいます。この点についてしっかりやっていただきたい。

1点だけ再質問させていただきたいと思えます。

構成府県の中でのさまざまな情報を交換しながら、獣種を策定しながら取り組んでいくということでもありますけれども、ご案内のとおり、府県域をまたがって動物は動くわけでありまして、構成県以外の、例えば広域連合には奈良県が入っていらっしゃいません。それから、近畿県内でいくと三重県、それから滋賀県の隣には福井県、兵庫県の隣では岡山県、こういうところでもありますので、コアとする取り組みをされる中で、こういう隣接県、連携県、こういったところとの情報交換やさまざまなやりとりをすることも重要であろうかと思うんですけども、この点についてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（田中英夫） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） もちろん広域連合は、広域連合の基金、拠出金によって成り立っているわけですから、そちらの直接関係府県市を重視するわけですが、実態として被害があるわけですから、例えばツキノワグマなどでしたら、福井と京都と滋賀で情報共有をすることが必要ですし、シカでしたら、和歌山と奈良は直接つながっておりますということで、周辺の県の情報も共有をしながら、効果のある、目に見えて減ったなというような結果を出せるように力を入れていきたいと思っております。

○議長（田中英夫） 山口 勝君。

○山口 勝議員 明快なご答弁、ありがとうございました。

とりわけ鳥獣対策というのは、本当に地域住民の皆さん方に対しての非常に大きな課題としてあるわけでありまして、しっかりと取り組みを行っていただきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 次に、吉田清一君に発言を許します。

吉田清一君。

○吉田清一議員 御承知のとおり関西広域連合については、構成団体の首長による連合委員会と構成団体の議会から選出された議員による連合議会による二代表制のもと、一定、相互に牽制しながらも、連合域内の総合的な発展を目指し、日々改善を加えながら運営が図られているところであります。

また、執行機関としては、地方自治法上は連合長による独任制をとりながらも、連合規約において総合調整等を行う合議機関としての連合委員会を設け、その運用に係る申し合わせで、委員の全会一致を原則とすることにより、それぞれに特性や事情を有する各構成団体の意向にも十分配慮する形で運営されてきていると思われまます。まさしく連合設立の際にも懸念されました、構成団体の人口の多い少ないに左右されない執行機関の運営方式

としてこれまで尊重され、機能してきたと理解をしております。

こうした中、去る2月21日の報道によりますと、国政政党の役職を兼ねる関西広域連合の委員が、みずからの政党が主張する道州制を推進していくためには、連合委員会のメンバーをみずからの政党のメンバーにしていく。そのために、意に沿わない構成団体の首長の選挙の際には、独自の候補を擁立するとの考えが報じられたところであります。

この記事を目の当たりにしまして、私は、一体、この関西広域連合は何なんだと。そんなことが公然としてまかり通る地方公共団体であるのかと。まるで、土俵の上で相撲をとらんとレスリングをやるようなもんだと私には思われます。連合議員の一人として、大変残念に思った次第でございます。

この関西広域連合が設立される際には、道州制との関係をめぐって構成府県間で議論があり、こうした状況のもとで連合がそのまま道州に転化するものではないと共通認識を得たことで、各構成府県の議会が同意し、設立に至ったものであります。いわばこの道州制に係る共通認識は、関西広域連合が成り立ち、継続する上での基本中の基本であり、都市部の理解だけに偏重した強引なやり方は、関西広域連合から構成団体の脱退をも招きかねないものと危惧されます。そこでまず、当の発言者である橋下委員に質問いたします。

関西広域連合設立の際の状況については、当時、大阪府知事として十分ご承知であり、また現在は、連合を構成する大阪市の首長として参加されている立場でありながら、あえてこのような発言をされた真意について詳しくお答え願いたいと思います。

次、以下、連合を代表する井戸連合長に質問いたします。

連合設立時の経過や設立以来2年余りの運営を踏まえる中で、先ほど申し上げた連合委員である構成団体の首長の言動について、関西広域連合を代表する連合長としてどのように受けとめられていらっしゃるのか伺います。

もう一つ、出先機関の移管に係る法案検討の際には、連合のガバナンスに対する懸念が、当時の政府・与党、全国多くの市町村から示されたところであり、さきにも申し上げたとおり、まだまだ連合の取り組みの成果もこれからというときに、連合設立の際の道州制に対する共通認識、総意をいとも簡単にほごにしようとする今回のこうしたことは、連合のガバナンスの欠如を世間に知らしめ、さらに信頼失墜につながるものと思われませんが、連合の危機的事項として認識しておられるものかどうか伺います。

一般の連合議会総務常任委員会において、地方分権改革推進に向けた今後の取り組み方針について説明されたところですが、改めて、現下の各政党の道州制に対する動きに対し、連合はそのまま道州に転化しないとした関西広域連合としての今後の方針について、伺いたいと思います。

私は、関西広域連合が設立されたときから、非常に危うい団体になるのではないかとこの危惧を持っておりました。それは連合規約9番目の企画調整の名のもとに、どんどん行政課題を広げられていくという現状でございます。そのため府県との二重行政が増えるのではないかと、そしてまた、これは全部の首長ではないんですが、ある首長のパフォーマンスの舞台になるだけで終わるのではないかと、そういう危惧でございます。私のこういう危惧や予感が当たらないことを願って、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） この際、あらかじめ会議時間を延長いたします。

橋下委員。

○広域産業振興副担当（橋下 徹） 昨年の衆議院総選挙、自民党の戦いはすばらしかったですね。国会議員と地方議員が一体となって、そして、日本を取り戻す、日本を取り戻すというあの力強いマニフェスト、あれを全国民に訴えかけて、そして安倍首相は、自民党はできることをマニフェストに掲げた、やることは必ずやる、そのことを宣言して、圧倒的な票を得て、自民党・公明党合わせて325議席というすばらしい議席を確保されたんだと思っています。これはもう完勝だと思っています。

そして、前政権、民主党政権に対しては、マニフェスト違反を徹底的に追求し、うそつき政党呼ばわりまでして、そして政権を勝ち取られた。僕は、自民党は、あのマニフェストを必ず国会議員と地方議員が一体となって実現する政党だと思っています。

そして、マニフェストの中には、道州制をやると、はっきりと書かれています。そうしますと、自民党の地方議員の皆さんは、あのマニフェストをやらないということなんでしょうか。僕は、自民党の地方議員の皆さんは、当然、道州制をやるものだ。そして、国民の皆さんにそれを宣言して、そしてそのことによって票を得たというふうに思っています。

そして、我々公選職、選挙で選ばれる政治家というものは、個人のメンツや個人の意地で政治をやっているわけではありません。民意をくんで、そして民意をしっかりと受けとめてその方向に進んでいく、その方向に導いていくというのが政治家だと思っていますから、以前、自民党の地方議員の皆さんがどういう考え方かというのは知りませんが、今現在においては、皆、道州制に向かって一致団結しているものだ。僕は信じております。

そして、この連合議会29名の議員のうち22名、圧倒的な多数で自民党、公明党、そして大阪維新の会、日本維新の会の母体ですけれども、道州制推進論者である自民党、公明党、維新の会の議員が、全議員29名のうち22名が道州制推進論者で占められているわけですから、関西広域連合としては道州制をやるしかないんじゃないでしょうかね。

そして、政治や行政というのは、時の状況によって方針を変えていくというのも政治や行政であり、特に自民党は、これまで不磨の大典と言われていた憲法、社会情勢が変わったということで、変えていこうということまで言われているわけですね。憲法を変えろと言っている自民党が、関西広域連合の附帯決議、それを変えられないなんて、そんなことはありませんよね。例えば、たかだか附帯決議じゃないですか。国家の根本規範たる憲法まで変えろと言っているんですから、3年前か4年前かわかりませんが、関西広域連合設立当初に決められた、関西広域連合は道州制に転化しないという、そのような附帯決議、もうそんなもんは社会情勢の変化によって、もっと言えば、自民党みずからが、公明党みずからがそのような附帯決議は変えるという認識のもとに、あの昨年の衆議院総選挙を戦われたんじゃないでしょうか。僕はそのような認識を持って、ここにおられる関西広域連合の議員の皆さんは、道州制に一直線に向かっているんだというふうに認識をしております。

ですから、広域連合の議員の皆さんが、特に自民党の皆さんが、道州制をやるという、そしてあの附帯決議がある中で身動きがとれない中、僕はしっかりと自民党の思いを受けとめて、こちら側の理事者側のほうで万全の体制を築こうと思って、道州制の推進論者で理事者側も固めないと連合議員の皆さんに失礼かと思って、あのような発言をしております。

す。

ですから、関西広域連合の議員の皆さんと理事者側が、この大きな大きな道州制に向かつての民意をくんで、みんなで道州制を進めていくということ、これを準備するというのが今の段階だと思っています。

3年前にどのような議論があったかは十分承知していますが、あのときと情勢は変わっております。そして選挙を踏まえまして。自民党、公明党、維新の会、みんなの党で400議席を超える衆議院議員が道州制をやると言い切っています。そして、自民党のマニフェストにもしっかりとそのことは明示されて、自民党は絶対にこれはやり切るんだと。マニフェスト違反をあれだけ追求した民主党政権に対して、うそつき政党呼ばわりした。まさか自民党はそんな政党ではないと思っていますので、吉田議員、ぜひ一緒に手を携えて道州制を実現していきましょう。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 橋下委員の政治論は十分納得していただけたかどうかわかりませんが、政治論をお答えいただいたと私は思っております。

関西広域連合としては、設立の経過が残って、現実に運用されているわけでありまして、その設立の経過を踏まえながら、特別地方公共団体としての関西広域連合の今を運用していく必要があると、このように思っております。

そのために、繰り返すようで恐縮でございますが、もとより関西広域連合がそのまま道州制に移行するものではない、これは当然のことでございます。また、府県を越える広域的な主体として、既に担っている事務など、その役割をきちっと果たしていく必要があると、このように考えております。

道州制については、国からの中央集権型道州制にならないように、地方分権の立場から、府県で構成する広域的主体である関西広域連合として、適切に主張、課題をしていくということで運用していきたい、そのように決意をいたしております。

あわせまして、吉田議員から、政治論的意見が出てくることによって、関西広域連合のガバナンスが揺らいでいるように見えるのではないかとのご指摘を受けましたけれども、私は、橋下委員にしても、松井委員にしても、大阪府知事、大阪市長という立場でこの関西広域連合に参加をいただいているわけでありまして、その立場の中で、このガバナンスを全うしていただいておりますから、関西広域連合自身のガバナンスが揺らいでいるとは思っておりません。ただ、道州制をめぐる政治的主張に差がある、そのように受けとめるべきだと考えております。

今後も、関西広域連合自体の委員会運営にそごを生じるとか、欠陥が出てくるとか、不審を招くとかいうことではないと、そのことを申し上げさせていただきたいと存じます。

○議長（田中英夫） 吉田清一君。

○吉田清一議員 橋下委員にちょっと誤解があるように私は思うんですが、私は、一政治家としての橋下委員が、あるいは維新の会の共同代表としての政治家としての言動が、いろいろと思ったことをおっしゃっていただいております。これを何も制限するなり、あるいはストップさすなりというような意図は全く持ち合わせておりません。ただ、この関西広域連合という土俵の上で、スタートラインは道州制に転化しないという土俵をつくったわけですよ。その土俵の上で我々は議論しているわけです。だから、先ほど申し上げました

土俵の上で相撲をとると違ってレスリングするの違うんかというふうなことを申し上げたのはそういう意味でございますので、またゆっくりしゃべりましょう。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 中議員。

○中 拓哉議員 時間も迫っているのに申しわけないんですけども、かねて私、ここに入れてもらってから思っておりました。ふつう皆さんの議会であれば、こういう当局が分かれば、執行部はどうなっているんだということで、統一しなさいということになると思います。ただ、この連合議会の特異性からして、それなりの発言の幅は認められるかわかりませんが、井戸連合長がお答えになったこととおさまるんだと思いますが、それぞれが主張するんであれば、どんどん主張するようなルールに変えてもらいたいし、そうでないのであれば、この議事が、今日の25年度予算がスムーズに運ぶような形で当局が答弁いただくように、議長も整理していただけたらいかがでしょうか。そのことを議事進行として申し上げたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（田中英夫） 進行いたします。

次に、尾崎要二君に発言を許します。

尾崎要二君。

○尾崎要二議員 今回の質問は、農林水産物の地産地消と交通ネットワークの2点について行いたいと思います。

ただいま議論を聞かせていただいておりますと、少し思考が変わるようにおとりいただくかもしれませんが、思いは後で述べさせていただきます、まず、その質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目の農林水産物の地産地消への取り組みについてであります。

T P Pへの交渉参加について、国では活発な議論が行われています。T P P参加となれば国民生活はもちろんのこと、いろんな分野でさまざまな影響、変化が生じ、特に農業は大きな影響を受けると懸念されています。

さて、関西広域連合での農林水産振興の動きに目をやれば、昨年5月に連合議会の総意として、産業振興分野において、第1次産業を位置づけることや域内での地産地消運動の展開など、広域連合という大きな舞台での新しい連携の具体策を検討することとの申し入れを連合長に行い、そして和歌山県を担当県として、各府県市で協議が行われた結果、今回、予算案が提案されることとなりました。

私は、連合議会の本会議や常任委員会で、機会あるたび、農林水産振興への取り組みを促す発言を行ってまいりましたので、ようやく取り組んでくれるのかと思う反面、各地の特産物等の消費拡大を目指す地産地消運動については、もっと強力に進めてほしいと思います。

例えば、学校での特産農水産物の利用促進について、現在、学校給食の現場では、地産地消の取り組みが行われていると聞きます。これはまず地域産、そうでなければ府県域産、それでもなければ広域連合の区域産と広げていくことを基本に、学校給食をみずから実施している政令市から行っていただければと思います。大都市では、大消費地として農林水産物の振興に大いに寄与できることを理解していただき、広域連合の仲間として率

先して取り組んでほしいと思います。

思い起こせば、昨年5月12日の総務常任委員会が、広域産業振興をテーマに開催され、その議論の中で、広域連合として農林水産振興に取り組むべきとの意見がありました。これに対して松井委員から、産業振興の中に第1次産業をしっかりと入れていくという重要性は感じている。今日の意見をしっかりと連合長に伝え具体的に議論するとの答弁をいただき、また竹山委員からは、消費地として大きな役割を持つ政令市が、広域連合の域内の農産物を有効に使うことで連携も強くなるとの前向きな答弁をいただきました。

答弁にもありましたように、地産地消運動の推進は、農林水産物の消費拡大や商工業との連携が進むことによる圏域内の産業全体の活性化につながり、さらには、広域連合の存在意義と住民の連帯意識が高まるとの期待もされております。そういう期待を込めて、昨年5月の連合議会の申し入れにも、地産地消運動の展開が例示されておりました。これは議会の総意であると再認識をいただき、今後、ふらふらすることのなく、地に足を着けて、強力で推進して行ってほしいと思います。

そこで、広域連合で地産地消を進めるに当たり、今まで協議した結果、見えてきた結果とそれへの対応について、仁坂副連合長にお尋ねをいたします。

続いて、2点目の関西における交通ネットワークのあり方についてであります。

日本の大動脈である東海道のルート沿いに、いち早く東名・名神高速道路や東海道新幹線が整備され、主軸上の滋賀、京都、大阪、神戸では、物流拠点や企業の集積が進み、発展が遂げられてまいりました。しかし、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、多くの犠牲者とともに、日本の大動脈が麻痺し、物流がストップするなど、日本経済が大ダメージを受けたことは記憶に新しいところであります。

そういったことも踏まえ、平成10年に閣議決定された21世紀の国土のグランドデザインでは、一極集中から多軸型の国土構造を目指すとし、従来からの西日本国土軸に加え、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸の四つの国土軸が提示され、平成20年に閣議決定された国土形成計画にも継承されています。そのうち太平洋新国土軸は、静岡県から渥美半島、伊勢湾、紀伊半島、紀淡海峡、淡路島、四国、そして豊予海峡を経て九州に至る軸であり、日本海国土軸とともに、関西における新たな軸となるものであります。

関西広域連合では、首都機能のバックアップ構造の構築を国に提案していますが、そういう役割を果たすためにも、各地から関西への人の、また物の流れの多軸化は必要であり、また、防災・減災の観点からも必要であると思います。

そして、もう一つの重要な視点は、関西における三つの国土軸を念頭に置きながら、域内交通ネットワークをいかに一体のものとして結んでいくのかということでもあります。その考え方からすれば、和歌山市と淡路島の間にある紀淡海峡への連絡道路の整備は、先ほど申し上げました太平洋新国土軸上にあることから、淡路島を経由して徳島県とつながります。さらに、神戸淡路鳴門自動車道や阪神高速、新名神高速道路、京奈和自動車道などを経由して、京都、奈良、和歌山、淡路島、明石海峡、神戸市北部、大阪北部とつながっていく関西の環状道路の形成が可能になることから、その実現に向けて関西全体で強力に取り組む必要があると考えます。

また、鉄道についても道路と同様、多軸型が必要であり、少なくとも、同時被災により複数の路線が機能不全に陥ってはならないと考えると、関西におけるリニアは、できるだ

け東海道新幹線と距離をあけて整備したほうがいいと思います。

一方、各府県市でも、住民生活の利便性の向上、地域経済の発展、さらには防災・減災の観点から、域内で交通ネットワークをいかにつくられていくのか苦心されていると思います。こういった府県市レベルでの取り組みと同様、関西という広域での交通ネットワークのあり方を考えていくのは関西広域連合でこそできるものであり、務めであると考えますが、仁坂副連合長のご所見をお尋ねいたします。

次に、関西における交通ネットワークを考える場合、関西全体から見た必要性を考えることが重要であります。一部の地域に主要ネットワークを集中させることばかりを考えていては、関西全体のためにはなりません。そして、そのためには、それぞれの意見に耳を傾け、それぞれの地域が抱える課題に対して他の地域も理解した上で、関西全体の問題として皆で取り組んでいく努力が最も大事であると思います。こういう努力は、広域インフラのみならず広域連合の運営全般にとっても重要であり、そういう姿勢を基本として運営に当たるべきと考えますが、井戸連合長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（田中英夫） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） まず、農林水産物の地産地消への取り組みの件でございます。

農林水産部の他の取り組みに先行して、地産地消を展開するために協議する中、エリア内の特産農林水産物をお互いの利益になるように、どこどこの県が特に得をするというんじゃないじゃなくて、お互いに利益になるようにうまく交換をし合って、それで学校給食で利用してはどうだというような提案をさせていただいたんですけれども、いろいろ実質的にやっておりますと、構成府県市において、広域連合で地産地消に取り組むことに対して賛成もあつたんですが、反対が物すごく多くて、具体論になると、なかなか実はまとまりませんでした。私としてはちょっと残念な気がしております、現時点ではですね。

ただ、広域連合の取り組みというのは、基本的には全員一致でございますので、したがって、勝手にやるわけにはいきません。そこで、粘り強く協議を積み重ねた結果、平成25年度の取り組みは、まず地場産、府県産、なければエリア内産を、これを基本コンセプトに、企業が学校に対する啓発とか、あるいは食博の中での統一的なPRとか、あるいは企業などに対して協賛を求めていくとか、そういう合意が得られたところから実施してまいりたいと考えております。

地産地消は、消費者は新鮮でおいしい食材を入手できる、生産者は、販売の拡大や輸送コストの低減等による所得をふやすことができる、また、ちょっと広く考えますと、輸送に伴う二酸化炭素量も削減できる、さらに、食を通じた文化振興に貢献できる、あるいは衛生面でも非常によろしいというようないろいろな面から、いいものだと思っております。

今後とも、担当委員としては、さまざまな提案をさせていただきたいと、前向きの提案をさせていただきたいと思っておりますので、委員並びに議員の皆様方のご理解もお願いしながら、この域内全体の農林水産業の振興にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、交通ネットワークのあり方であります。

関西広域連合は、グローバルな視点でアジアの拠点、あるいは西日本の拠点づくりを目

指すとともに、多様な個性や強みを持つ関西のそれぞれの地域が全体として発展していくことを基本方向といたしまして、防災・観光・文化振興、産業振興などの七つの分野事務に加えて、エネルギーや広域インフラ、首都機能バックアップ構造の構築などに企画的に、戦略的に取り組んでいるところであります。

その基本方向の実現に向けまして、こうした広域的取り組みを推進していくためには、関西全体の広域行政を担う責任主体としての連合が、府県域を越える広域交通ネットワークのあり方を示して、それで関西一丸となって取り組んでいくということは意義があることだと考えております。自分の県の外側にあるやつは知らんということでは、関西全体の発展にならないということだと思っております。

このため、まず関西広域連合では、広域インフラ検討会を設置し、関西における広域交通インフラのまず基本的な考え方について鋭意検討を進め、取りまとめを行いました。

その内容といたしましては、三つぐらいあるんですけども、一つは、関西大環状道路と放射状道路及び鉄道網等の形成による関西都市圏を拡大すると。それから、陸海空の玄関から3時間以内でアクセスを可能とするような関西3時間圏域の実現によって、関西大都市圏を実現しようと。

2番目に、地域で安心して暮らすためのナショナルミニマムや、あるいは経済活動の基本的なチャンスの保障として、地域を総合的に活用できる最低限のインフラを全域につくろうと。

3番目に、大規模災害時の緊急輸送道路の確保やリダンダンシーの確保という観点による自然災害等への備えとしてのインフラをつくろうというものであります。

こういう考え方に基つきまして、今度は具体的に、それぞれの地域ではあるんですけども、全体として応援しようという、あるいは推進しようという、そういういわば箇所づきの絵をかいていこうというふうになら、議論して、大分進んでいるところでございます。

議員ご指摘の紀淡海峡の連絡道路については、この基本的な考え方に沿って、今の具体的な絵の中で、関西大環状道路を形成する上で重要な路線であると考えております。

今後、基本的な考え方を関西における共通認識に既になっておりますから、その実現に向けてきちんと絵をかいて、その上で、その絵の実現のために国に対して働きかける等々、広域連合として共通して行動していきたいと考えております。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘の点は言うまでもありません。それぞれの地域課題でありましても、関西全体の視点で取り組みを位置づけて、そして推進を図っていくことでなければなりません。

そういう意味からいたしますと、私は、国土形成計画の近畿計画というのがあるんですが、これはまだ広域連合ができる前でしたので、近畿整備局が中心にまとめられているわけですけれども、こういうようなブロック計画は関西広域連合が中心となって今後まとめ上げていく。そして、それに基づいて整備を図っていく。そのことによって、それぞれの地域の特色と特性を関西全体で取り組んでいくという姿勢が明瞭に出ていくことにつながるのではないかと、そのように思っております。

鳥取県知事に山陰ジオパークを担当していただいておりますけれども、これも山陰エリアの地域課題ではありますが、関西広域連合として、全体として取り組もうということで

取り上げているものでございます。

そのような意味で、レベルの差はございますが、地域課題であっても、ネットワークで考えなくてはならないようなもの、その個別の問題として解決が図られればそれで済むもの、仕分けをしながら、関西広域連合としてバランスを保ちながら取り組んでまいりますので、これからもご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（田中英夫） 尾崎要二君。

○尾崎要二議員 ただいま答弁をいただきました。

まず、地産地消の問題でありますけれども、連合議会の総意として、そして委員会側へお願いを申し上げたと。それを受けて、新たに農林水産部が設立されたという形でありますけれども、まず地産地消においても、少し前へ進みにくいと。まるで花は咲けども、ヤマブキの実もならんのかというようなことでは話にならないような感じがいたします。

それぞれまだ十分な議論がされていないからだろうと思うんですけれども、大事なものは、地域間でまず地産地消を進める。そして、ないものは府県間でやればいい。そして、府県間でないものは、広域でお互い力を合わせてやろうと。そして、広域で通用するようなものは外国へ持って行ってでも、また広域連合として売りにいこうじゃないかと、そういうような姿勢には、また、そういう意見に異論を挟むような方はおられんであろうと思いますので、次に向けてぜひひとつ頑張ってくださいたいと。

それから、交通ネットワークシステムの中で、紀淡海峡についてご指摘をさせていただきました。

私どもの和歌山県の友ヶ島という島から見ますと、連合長もよく御存じですけれども、石を投げたら目の前に淡路島があつて当たると。飯泉知事もよく御存じだと思うんですけど、あの間が随分、ウエストがくびれる以上に狭いところですので、それをできれば大阪湾もクルッと湾岸で回ることができる。それを大きく外環状で関西一体を回すこともできるということでもありますので、ぜひ、その点についても広域として取り組んでいただきたいと。

最後に、道州制についてでありますけれども、私ども和歌山県議会からこちらのほうへ来させていただいた時点で、議決する時点で、道州制につながるものではないということを決議した上で参加をさせて、これは全会一致であります。私は自民党所属の県会議員でありますけれども、党の総裁が右向けば右、左向けば左というような党ではないと。党本部でもいろいろとご指示はされるであろうけれども、やはり地方も地方の考え方がある。これから十分議論していくべき話ではないかなというように考えております。

以上です。

○議長（田中英夫） 次に、藤井省三君に発言を許します。

藤井省三君。

○藤井省三議員 自由民主党の藤井でございます。先ほどは見事な論理のすりかえを拝聴したような気がいたします。全ての自由民主党議員が、自由民主党のマニフェストの全てを承認したというわけではないだろうと思います。

質問に入ります。最後になりました。多くの重複を省きまして、残り少ない課題をじっくりとやらせていただきたいと思います。

まず、首都機能のバックアップに関して質問をいたします。

関西広域連合では、平成23年4月に、首都機能バックアップ構造の構築に関する提言をまとめ、政府に提言をされました。その中で、首都圏、被災時に関西が果たし得る役割の例示として、皇室機能は京都御所等と記載されています。また、この1月には、この提言をさらに一步前に進められ、日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、皇族の方に京都にお住まいいただくことを政府に対して提案されています。

皇室は絶対的な日本人の心のよりどころであります。首都機能バックアップの観点から行われたこのような提案は、東京圏に次ぐ日本の第2の圏域に名乗りを挙げている関西に欠けていた最も大切なものであります。今後、提案書を出すだけでなく、その実現を図るべく政府に対して、さらに具体的かつ精力的に働きかけることが必要なのではないのでしょうか。

例えば、皇太子殿下ご夫妻には、平素から京都御所あるいは大阪府のそれにふさわしい場所にお住まいいただくなどの具体的な提案、働きかけを関西広域連合として行っていいのではないかと思います。この点について、連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、山中伸弥教授の研究に対する支援についてであります。

教授のノーベル賞受賞は、日本の荣誉であると同時に関西の荣誉であります。その研究は、再生医療の実現に道を開くものであります。基礎的研究であり、これらの応用・実用に向けたアプローチが求められております。政府の来年度予算案の中に、iPS細胞の研究について、研究開発法人への運営費交付金によって、長期的な研究資金を確保することが盛り込まれています。

山中教授の研究は、関西広域連合のエリアにも大きなメリットをもたらすことは間違いありません。私は、関西広域連合としても、この機会をとらえ、山中教授の研究のバックアップをすることによって、関西経済の発展を図るべきだと考えますが、松井委員のご所見を伺います。

次に、関西広域連合運営上の今後の課題についてであります。関西広域連合の事業は、広域防災などの7分野の事業と企画調整事務であり、極めて限定的であります。関西圏域の府県、政令市が一体となって取り組むことによってメリットが生ずる事務は、現在取り組まれているもののほかに、例えば、国内の他地域への観光プロモーション、シカ・イノシシ・クマなどの鳥獣対策の府県を越えた拡大、中山間地域対策など、さまざまなものがございます。

4政令市が加わることによって、連合予算もすくなくとも余裕が出てまいるはずであります。今後、構成府県、政令市にメリットが生ずるよう、広域連合が取り組む事業について、さらに拡充する方向で検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

これに関連して、企画調整事務と広域連合委員会について、お伺いをいたします。

関西広域連合では、7事業のほかに企画調整事務があり、その中で、国出先機関対策、節電エネルギー対策、広域インフラに関する検討など、多くの事務が行われています。広域連合制度はもともと構成自治体が事務を持ち寄る制度であります。新しい事務を追加するに当たっては、議会の承認を得るべく、規約の上で明確に位置づけることが必要なのではないのでしょうか。

次に、広域連合委員会についてであります。

連合委員会は、執行部の実質的な決定機関として、広域連合規約で独自に設けられてい

ます。その意思決定の方法は、全会一致によるものとされています。今後生ずるであろうさまざまな課題に対して、果たしてこれでうまく運営され得るものなののでしょうか。今日まで、企画調整事務と広域連合委員会のあり方については、連合議会から一定の疑問が投げかけられてまいりました。現在までの広域連合委員会の運営をどのように評価され、どのように課題を認識されておられるのか、連合長のご所見をお伺いいたします。

最後に、国土軸の複線化についてであります。

自由民主党政権は、政策の柱の一つとして、日本海国土軸を含む国土軸の複線化を掲げております。今後、日本海側が国土軸の主要な柱となることは、関西広域連合としても願ってないことであります。代替交通の確保、対岸諸国をにらんだ産業振興や観光の観点から、関西広域連合としても、より一層、高規格道路のミッシング、リンクの解消や境港、京都舞鶴港などの日本海側拠点港、さらには山陰新幹線など、日本海側のインフラ整備に力を入れるべきと考えます。井戸連合長並びに広域インフラを担当されている仁坂副連合長のご所見をお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、私から、首都機能のバックアップについて、お答えを申し上げます。

関西広域連合では、関西圏自身が東京圏に次ぐ都市機能を有する地域でございますので、その首都機能をバックアップするとすれば関西圏だという意味で、国に対して提案をしてまいりました。先月にも、経済団体とともに新政権に対して、その趣旨の意見書を出させていただいております。

首都圏被災時の皇室の安心・安全を確保することは、非常に重要であります。意見書の中でも、皇族の方に京都にお住まいいただくことを提案させていただきました。京都は現在、東京以外では、唯一の皇室のお住まいの場でもある御所が置かれております。例年皇室の方々もお越しいただき、ご滞在いただいている実績もございます。バックアップという形で位置づけていただけるように働きかけていきたいと考えております。

皇太子殿下のお住まいにつきましては、心から関西のみんなとともに願っておりますが、これは強いることではなく、ご期待を申し上げたいと、こぞってご期待を申し上げているという気持ちを申し上げさせていただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、御所はもちろんでありますが、広域防災や危機管理機能、空港や阪神港などによる物流機能、関西におけるハード、ソフト両面の具体的な機能や能力、施設整備の状況を整理いたしまして、具体の提案をしていくようにしてまいります。

関西広域連合の取り組むべき事業の拡大をさらに積極的に検討してはどうだというご提案をいただきました。もともと関西広域連合は七つの事務でスタートしておりますが、広域連合として取り組んだほうが望ましい具体的な事務が出てまいりますれば、それを規約の中で位置づけて、取り組むべく対応をしようということにさせていただいております。

例として挙げられました鳥獣被害対策は、これは環境保全の中の広域事務で取り組めると思いますし、あるいは、それ以外につきましても、今の七つの事務以外で対応しなくてはいけないもの、それは現在取り組んでおります企画調整事務として取り組んでおります事務の中から、具体の取り組みが広域連合として望ましいということになりますれば、ま

た議会とも十分ご相談申し上げて、その上で規約の変更などについてもご相談申し上げていきたいと考えております。

それから、広域連合委員会としての企画立案なり執行機関としての実績も、これまで随分重ねてきておりますが、実質的な執行機関としての委員会でございますけれども、直接に委員等が顔を合わせながら、利害を超えて調整をさせていただいてきております。そういう運営の中で、先ほどご提案いただきましたような企画調整事務、そして、それをさらに昇格させるかどうかともあわせて十分に見きわめをさせていただいて、ご相談していくことになろうかと思っております。

どうぞよろしくご理解をいただきましたら、幸いです。

○議長（田中英夫） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 連合長にご質問でしたけれども、産業振興担当ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

山中教授の研究に対する支援についてでございますが、昨年、山中教授のノーベル医学・生理学賞受賞は、日本にとって大変喜ばしいニュースでありました。i P S細胞研究の進展は、日本はもとより世界の医療レベルの向上につながるものであり、行く行くは多くの人命を助けることができると期待されておるところです。

現在、国において研究施設の整備や再生医療の推進に向けた法整備等の支援が行われているところではありますが、広域連合といたしましても、今後、国の動向を見ながら、どのようなバックアップが可能か、研究を進めてまいります。

現在、関西が総力を挙げて取り組んでおります関西イノベーション国際戦略総合特区においては、i P S細胞医療応用の加速化をテーマに掲げておりまして、まずは京都大学では、i P S細胞バンクの整備に、大阪大学では、心筋再生や角膜再生に取り組んでいるところ、また報道等により記憶に新しいところが、兵庫県の理化学研究所、先端医療振興財団においては、世界初となる網膜再生の臨床応用の取り組みが進められているところ です。

さらに、i P S細胞の実用化に当たっては、細胞の自動培養や培養液運搬機器などの分野で製造業のすぐれた技術の応用が欠かせず、関西のものづくり、企業等への参入とともに、関連産業、そういうものに対して非常に高い期待が集まっているところでございます。

これからも国の動向を踏まえて、山中教授の研究に対する支援については、関西広域連合としては積極的に取り組んでいくという方向で検討したいと思っております。

○議長（田中英夫） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 関西の広域インフラ、特に国土軸の複線化についてでございます。

関西は、地理的な特性といたしまして、日本海と太平洋に面しておりまして、日本海側の国土軸、それから太平洋側新国土軸を形成し、国土軸を複線化するという事は、リダンダンシーの確保やそれぞれの地域の特性を生かした産業振興や観光振興等の観点から、大変重要というふうに認識しております。

そこで、地域の多様な個性や強みを生かした関西全体の発展のためには、日本海側拠点港を活用し、韓国、中国、ロシア等の成長著しい対岸諸国をにらんだ産業振興や観光のインバウンドに取り組むことも必要と考えております。

こうした取り組みを進めるためには、広域交通インフラの整備が不可欠でありまして、

高速道路のミッシングリンクの解消や大阪と山陰地方をつなぐ山陰新幹線、それから大阪紀淡海峡を經由して四国へつながる四国新幹線、こういうものも視野に入れた高速鉄道網の整備も重要だと思っております。

関西広域連合としては、広域防災や広域産業振興などの分野別計画を踏まえ、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するために、陸・海・空の玄関からの関西3時間圏域の実現や自然災害への備えとしてのインフラ整備など、必要な広域交通インフラの基本的な考え方を取りまとめたところでありまして、基本的な考え方に沿った日本海側を含めたインフラ整備のあり方、これをみんなでまとめて、そして国等に対しても働きかけをして、それを実現していくということをやっていきたいと思っております。

○議長（田中英夫） 以上で、一般質問を終結いたします。

日程第8

第1号議案から第7号議案まで（討論・表決）

○議長（田中英夫） 次に、日程第8、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案7件について採決に入ります。

採決の方法は、議案7件を一括採決とし、起立により行います。

ただいま採決に付しております議案7件については、それぞれ原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、議案7件は、原案どおり可決されました。

日程第9

決議

次に、日程第9、決議を議題といたします。

日村豊彦君ほか10名の諸君から、地方分権の推進を求める決議案が提出されましたので、案文をお手元に配付しております。

本決議案について、日村豊彦君から提案理由の説明を求めます。

日村豊彦君。

○日村豊彦副議長 提案理由を申し述べます。

地方分権改革の推進については、東京一極集中を是正し、地域のことはその地域の住民がみずからの責任で判断する分権型社会をつくることであり、個性豊かな地域社会をはぐくみ、我が国全体の成長へつなげていくための根幹となる政策課題であります。

こうした認識のもと、関西では、国と地方の二重行政を解消するとともに、関西における広域課題をみずからの意思と責任で解決するため、府県・政令市による全国初の広域連合を設立し、国出先機関の受け皿として、その移管を求めてきたところです。

我々関西広域連合議会としても、これまでから国出先機関の移管の早期実現を求める決議を行うなど、最重要課題として取り組んできたところですが、昨年11月15日に閣議決定された「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の今後の取り扱いは、全

く不透明な状況となっていることに加え、現政権は、将来の統治機構のあり方として「道州制」を目指すとしています。

こうした状況を踏まえ、関西広域連合が「道州制」への移行を前提として設立されたものではないこと、そして、近畿経済産業局、近畿地方整備局及び近畿地方環境事務所の3機関の関西広域連合への丸ごと移管を国に対し引き続き強く求めることを関西広域連合議会として改めて確認するものです。

そして、現政権に対して、これまでの改革の成果を生かしつつ、地方分権改革を着実に推進し、政治主導のもと、国出先機関の地方移管に向けた具体的な取り組みを力強く推進すること、さらには道州制の検討に当たっては、地方分権改革の原点に立ち返り、地方の意見を反映しながら進められるよう強く求めていく必要があると思いますので、本決議案にご賛同のほど、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（田中英夫） お諮りします。

ただいま議題となっております本決議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております「地方分権の推進を求める決議（案）」を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、本決議案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました決議の字句及び取り扱いについては、議長に一任願います。

○議長（田中英夫） 以上で、今期定例会に付議されました事件は、議了いたしました。

なお、今後、閉会中に、本部事務局広域防災ほか各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成25年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後5時40分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年4月

議 長 田 中 英 夫

議事録署名人 横 倉 廉 幸

同 福 間 裕 隆